

広島国際学院大学
自己評価報告書・本編
〔日本高等教育評価機構〕

平成21年6月
広島国際学院大学

目 次

建学の精神・大学の基本理念，使命・目的，大学の個性・特色	1
広島国際学院大学の沿革と現況	5
「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	9
基準 2 教育研究組織	12
基準 3 教育課程	20
基準 4 学生	40
基準 5 教員	56
基準 6 職員	66
基準 7 管理運営	70
基準 8 財務	75
基準 9 教育研究環境	79
基準10 社会連携	86
基準11 社会的責務	90

・建学の精神・大学の基本理念，使命・目的，大学の個性・特色

1. 広島国際学院大学の建学の精神

1) 建学の精神の基礎にある理念

昭和 40 (1965) 年広島電機高等学校 (現在の広島国際学院高等学校) に建立された学園創立者鶴虎太郎の胸像には「愛は教育なり」の言葉が刻まれている。これは、創立者の意志を引き継いだ先人達が創立者の精神の本質をこのような言葉で表現したものである。創立者は、決して声高に「愛は教育なり」を叫んだのではなく、困っている生徒のために様々な形で支援の手を差し伸べる「愛は教育なり」の実践者であった。創立者は、教職員がまず学生・生徒を愛すること、すなわち、一人ひとりの学生・生徒を徹底的に大切にすることが教育の原点であるということを自ら率先して示したのである。「人は愛されることにより、人を愛することを知る」という思想は、創立者がクリスチャンであったことにある。しかし、創立者は、キリスト教そのものをあまり表に出さず、その中心的な教えである隣人愛を教育の場で実践することを貫いた。愛は、特定宗教の枠を越えた教育実践の原理になった。

このような精神の創立者によって、昭和 2 (1927) 年広島高等予備校が設立され、専門学校、高等学校へと発展した。その後も創立者の精神を受け継いで、短期大学、大学が設立された。建学の精神は、創立者の精神を受け継いで「教育は愛なり」となった。

本学が充実し、更に大学院が設置される頃から、「教育は愛なり」に「研究は熱なり」が付け加わり、教育に専念するだけでなく、研究も視野に入れた新しい大学の発展を目指すようになった。

< 建学の精神 >

「教育は愛なり」

< 大学創設の精神 >

「教育は愛なり，研究は熱なり」

これは「人間らしい意識，すなわち人間愛を基底とし，学んだ知識や能力を自己研鑽し，すすんで社会の平和と発展のために貢献できる人材を育成する」ことを意味している。

2) 本学の教育理念

本学は建学の精神に基づき，大学の教育理念を「信和・協同・実践」としている。これは次のように解釈する。

信和：己を研鑽し，自己を信じると共に互いに尊重しあう人間社会を築き，和を求める学生を養う。

協同：平等な立場から多くの人々と協力し，互いに助け合える感性を持つ学生を養う。

実践：人類の平和と進歩に貢献する幅広い教養と深い専門知識を持ち，自ら行動できる学生を養う。

2. 広島国際学院大学が目指す大学像

1) 大学の目的

本学の学則には、大学の目的を次のように定めている。

「教育は愛なり，研究は熱なり」を基本精神とし，自己を信じながらも和を求め，互いに助け合える感性を持ち，行動力のある人材育成を目的とする。

2) 学部の目的

本学の学部の目的は学部細則に定め，その要旨は次のとおりである。

(1) 工学部の目的

「信和・協同・実践」の教育理念を継承・強化し，地域の青少年を地域とともに育て，地域並びに地域産業活動を担う人材の育成を行う。

(2) 情報デザイン学部の目的

人間が主体となる情報デザインの基盤となる情報技術，情報をわかりやすく伝える手法，情報を利用する方法などについて教え，「信和・協同・実践」の理念に基づいた人材の育成を行う。

(3) 現代社会学部の目的

現代が直面する社会的な諸問題を研究し，もって，自ら調べ，考え，人々と協力し，それらの解決に寄与する人材の育成を行う。

3) 大学の教育目標

本学の教育目標は次のように定めている。

講義や実験，実習体験などを通して，学生の個性と自主性を育みながら，基礎学力を修得する。

学生同士，勉学や大学での社会的活動を通して協力することにより，視野が広く社会性に富む人材を育成する。

大学で学んだ実学指向の専門知識・経験を社会で活用できる人材を育成する。

4) 学部の教育目標

本学の教育目標に基づいて，次のように定めている。

(1) 工学部の教育目標

基礎学力と「ものづくり」などの体験学習を重視した環境調和型実務技術者・技能を担える人材を育成する。

「信和・協同・実践」の理念を地域産業活動に生かせる積極的な人材を育成する。

地域産業の現状や動向を把握し，地域，或いは地域産業に貢献できる人材を育成する。

(2) 情報デザイン学部の教育目標

知識基盤社会とも呼ばれる現代の生活に欠かせない情報通信分野の技術と人間にやさしい情報表現のための感性を磨き，さらにコミュニケーション能力，自立心などを育み，さまざまな分野で社会に貢献できる人材を育成する。

(3) 現代社会学部の教育目標

産業社会とビジネスの基本的知識を学ぶとともに、社会調査の能力を身につけ、現代のニーズとトレンドを自ら探求し、具体化できる人材を育成する。

グローバル化が進む現代社会の諸問題に取り組むとともに、企業・学校・地域などの現場で身近な国際化に対応できる人材を育成する。

少子高齢化に対応し、すべての人が暮らしやすい地域社会を作り、福祉の実現に貢献する人材を育成する。

5) 本学の個性・特色等

本学は建学の精神や教育理念に基づきながら、大学の目的達成のために基本方針に沿って努力を重ねている。現在、重視している取組みは、次のとおりである。

(1) 教養科目及び学部基礎科目の教育の充実

教養科目や学部基礎科目等を担当する学部から選出された教員で組織された総合教育センターを平成 16 (2004) 年度に設立し、社会人としての基礎力となるコミュニケーション能力の育成を中心とした教養科目、学部教育の基礎である学部基礎科目を教えている。英語、数学、理科は習熟度別少人数クラス編成によりきめ細かな教育を実施している。

(2) チューター制度の充実

「チューター制に関する規則」に基づき、チューターと関係部署が連携し、修学・学生生活上の諸問題に関する相談及び必要な指導・助言を組織的に行っている。

1 年生は学生数名 (3~8 名) に対し 1 名の教員を配し、履修、課外活動、アルバイト等の学生生活全般にわたる相談に応じている。必修科目の授業担当者は、欠席の多い学生を学生課 (学事課) やチューターに連絡し、チューターから学生に出席を促すようにしている。

(3) 資格取得サポート

教員免許を取得するための講義を開講している。その他、各種資格取得のための講義や課外講座を開講してサポートしている。

(4) 大学院進学サポート

大学院への進学を目指す学生のために、工学部・情報デザイン学部では英語、数学、物理学に特進 (S) クラスを設け、学力の強化を図っている。

(5) 就職サポート

入学直後から就職ガイダンスを行って意識変革させ、以後、各年次に応じた活動を就職委員会や就職課を中心に実施している。

(6) 奨学制度の充実

本学独自の奨学制度としては、兄弟姉妹等奨学制度、次世代等育成支援奨学制度、下宿生支援奨学制度、森奨学制度等がある。

(7) 社会との連携，企業や他大学との交流

地域社会と密接に連携し，地域社会の発展に具体的に貢献し，地域に愛される大学を目指して実践し，成果をあげている。

各種学会・講演会の開催，大学入試センター試験の実施，日本留学生試験の実施，公開講座の実施，施設開放等で本学の物的・人的資源を地域社会に提供している。

(8) 改革や改善を推進する大学運営

従来から独自の自己点検・評価活動を実施している。最近では毎年『自己点検・評価報告書 - 個性を発揮させる大学を目指して - 』を発行し，全構成員に配布し，改革・改善への意識を高めている。

教育ミニシンポジウムの開催，学生による授業評価・満足度調査の実施等により，全学的にFD活動を展開している。

・ 広島国際学院大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 2 年 11 月	鶴 虎太郎創設の広島高等予備校開校
昭和 5 年 4 月	広島高等学院を広島高等予備校に併設認可
昭和 13 年 3 月	広島高等学院を廃止，広島電気学校を設置認可
昭和 20 年 8 月	原爆被災，全施設を消失
昭和 21 年 2 月	広島市内から安芸郡海田町東海田に移転，授業再開
昭和 23 年 5 月	学制改革により広島電気学校普通科を広島電機高等学校に移行
昭和 26 年 3 月	学校法人広島電機学園認可
昭和 39 年 1 月	広島電機学園短期大学（自動車工業科）を設置認可
昭和 42 年 1 月	広島電機大学工学部（電気工学科，電子工学科）を設置認可
昭和 42 年 8 月	広島電機学園短期大学を広島自動車短期大学に校名変更
昭和 42 年 12 月	広島電機大学工学部に機械工学科を増設認可
昭和 44 年 2 月	広島電機大学に教員養成課程認可（高等学校教諭 2 級免許：工業）
昭和 55 年 2 月	広島電機大学に教員養成課程認可（中学校教諭 1 級免許：技術）
昭和 63 年 9 月	広島自動車工業短期大学を安芸区上瀬野に移転 広島電機大学，広島自動車工業短期大学共用のスポーツセンターを設置
平成 5 年 12 月	広島電機大学工学部に情報工学科を増設認可
平成 7 年 12 月	広島電機大学大学院工学研究科修士課程 （物質工学専攻，電気工学専攻，電子工学専攻，機械工学専攻）を設置認可
平成 10 年 12 月	法人名を「広島国際学院」，大学名を「広島国際学院大学」に名称変更 広島国際学院大学現代社会学部（現代社会学科）を設置認可 広島国際学院大学大学院工学研究科博士課程（材料工学専攻，計測制御専攻） を設置認可
平成 12 年 4 月	広島国際学院大学現代社会学部に教員養成課程認可 （高等学校教諭 1 種免許：地理歴史，公民，中学校教諭 1 種免許：社会）
平成 13 年 12 月	広島国際学院大学大学院工学研究科修士課程（知能情報専攻）を設置認可
平成 14 年 4 月	広島国際学院大学工学部電子工学科から学科名をメディア情報通信学科に名称変更
平成 14 年 12 月	広島国際学院大学大学院現代社会学研究科博士前・後期課程（現代社会学専攻） を設置認可
平成 15 年 4 月	広島国際学院大学自動車短期大学部に専攻科（整備工学専攻）を設置
平成 15 年 9 月	広島市中区に立町キャンパスを開設
平成 16 年 4 月	広島国際学院大学に情報学部（情報工学科，情報デザイン学科）を設置 広島国際学院大学に工学部（電気電子工学科，バイオ・リサイクル学科）を設置 広島国際学院大学総合教育センターを設置
平成 17 年 4 月	広島国際学院大学大学院工学研究科修士課程（電気電子工学専攻）を設置
平成 20 年 4 月	広島国際学院大学工学部の電気電子工学科，機械工学科，バイオ・リサイクル 学科を統合し，総合工学科を設置 情報学部を情報デザイン学部に名称変更し，情報工学科，情報デザイン学科を 統合し情報デザイン学科を設置

2. 本学の現況

・大学名

広島国際学院大学

・所在地

校 地	所 在 地
中野キャンパス	広島市安芸区中野六丁目20番1号
上瀬野キャンパス	広島市安芸区上瀬野町517番地の1
立町キャンパス	広島市中区基町13番7号 広島朝日ビル1階

・大学及び大学院の構成

大学

学 部	学 科	専 攻 等	校地
工学部	総合工学科	バイオ・リサイクル専攻 機械システム専攻 電気システム専攻 基礎理工専攻	中野 キャンパス
情報デザイン学部	情報デザイン学科	メディア・エンターテインメント専攻 コミュニケーションデザイン専攻 コンピュータネットワーク専攻	
現代社会学部	現代社会学科	産業社会コース 国際社会コース 福祉社会コース	上瀬野 キャンパス

大学院

研 究 科	専 攻	校地
工学研究科	材料工学専攻（博士後期課程）	中野 キャンパス
	計測制御専攻（博士後期課程）	
	物質工学専攻（修士課程）	
	電気電子工学専攻（修士課程）	
	機械工学専攻（修士課程）	
	知能情報専攻（修士課程）	
現代社会学研究科	現代社会学専攻（博士後期課程）	上瀬野 キャンパス
	現代社会学専攻（博士前期課程）	

・大学及び大学院の学生数

大学の学生数

平成 21 年 5 月 1 日現在

学 部	学 科	入学 定員	在籍学生数				
			1年次	2年次	3年次	4年次	計
工 学 部	総 合 工 学 科	140	84	80	-	-	164
	電 気 電 子 工 学 科	(70)	-	-	33	24	57
	機 械 工 学 科	(80)	-	-	42	50	92
	バ イ オ ・ リ サ イ ク ル 学 科	(60)	-	-	48	45	93
	情 報 工 学 科		-	-	-	1	1
情報デザイン学部	情報デザイン学科	100	65	71	-	-	136
情 報 学 部	情 報 工 学 科	(80)	-	-	38	43	81
	情 報 デ ザ イ ン 学 科	(80)	-	-	47	55	102
現 代 社 会 学 部	現 代 社 会 学 科	100	50	54	-	-	104
	現 代 社 会 学 科	(120)	-	-	61	78	139
合 計		(490) 340	199	205	269	296	969

大学院の学生数

平成 21 年 5 月 1 日現在

研究科	専 攻	入学 定員	博士前期課程 (修士課程)			博士後期課程			
			1年次	2年次 以上	計	1年次	2年次	3年次 以上	計
工 学 研究科	物質工学専攻(修)	6	7	6	13	-	-	-	-
	電気電子工学専攻(修)	6	2	0	2	-	-	-	-
	機械工学専攻(修)	6	1	0	1	-	-	-	-
	知能情報専攻(修)	6	0	2	2	-	-	-	-
	材料工学専攻(博)	2	-	-	-	2	1	1	4
	計測制御専攻(博)	2	-	-	-	0	0	1	1
計			10	8	18	2	1	2	5
現代社会学 研究科	現代社会学専攻(前期)	6	1	5	6	-	-	-	-
	現代社会学専攻(後期)	3	-	-	-	1	2	4	7
計			1	5	6	1	2	4	7
合 計			11	13	24	3	3	6	12

・教員数（大学）

平成 21 年 5 月 1 日現在

区 分	工学部	情報デザイン学部	現代社会学部	計
教 授	17	10	8	35
准教授	5	4	6	15
講 師	7	9	4	20
助 教	0	0	0	0
助 手	0	0	0	0
専任教員 計	29	23	18	70
兼任教員 (専門科目)	12	5	12	29
兼任教員 (総合教育センター科目)	(総合教育センター科目及び教職に関する科目)			21
合 計				120

・教員数（大学院）

平成 21 年 5 月 1 日現在

研究科	工学研究科						現代社会学研究科	
	材料工学 専攻 (博士後期)	計測制御 専攻 (博士後期)	物質工学 専攻 (修士)	電気電子 工学専攻 (修士)	機械工学 専攻 (修士)	知能情報 専攻 (修士)	現代社会学 専攻 (博士後期)	現代社会学 専攻 (博士前期)
教授(兼担)	11	8	6	6	6	5	5	6
准教授(兼担)	0	0	2	1	0	0	1	5
講師(兼担)	0	0	1	3	1	3	0	0
計	11	8	9	10	7	8	6	11
兼任教員	0	0	1	1	2	0	0	0
合 計	11	8	10	11	9	8	6	11

(注) 材料工学専攻の教授に学長を含む。

・事務職員数

平成 21 年 5 月 1 日現在

区 分	専任職員	嘱託職員	パート職員	派遣職員	計
人 数	35	3	30	2	70

．「基準」ごとの自己評価

基準 1 ．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 ．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1 - 1 の視点

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の建学の精神は「教育は愛なり」であり、大学創設の精神は「教育は愛なり、研究は熱なり」である。建学の精神として併設高等学校と短期大学とは以前から「教育は愛なり」を用いてきたが、大学は「教育は愛なり、研究は熱なり」を十数年前から用いており、混乱があった。そこで、平成 20（2008）年度からは建学の精神を「教育は愛なり」とし、大学創設の精神は「教育は愛なり、研究は熱なり」とすることとした。建学の精神は、本学学内報（平成 20（2008）年 1 月・第 92 号）で鶴理事長がその経緯を紹介している。

現在では、建学の精神と大学創設の精神は、学内に対しては、『学生便覧』や『履修要項・シラバス』に記載するだけでなく、講義室やロビー等に掲示している。また、入学式において理事長や学長が式辞の中に取り入れており、更に学部ガイダンスでも学生に明示している。

本学の教育理念は「信和・協同・実践」であり、建学の精神であるヒューマニズムに基づいて、幅広い教養と深い専門知識を持ち、主体的に行動できる実践的な社会人の養成を目指している。この理念のうち「信和・協同」は、本学中野キャンパス入口にある石碑に刻まれており、本学学歌の歌詞にも組み入れてある。また、教育理念は『学生便覧』や『履修要項・シラバス』に掲載して学内に配布している。

学外に対しては、建学の精神と教育理念は『大学案内』『求人のための大学案内』やホームページに明記している。また、オープンキャンパスでも学長の挨拶に取り入れている。

(2) 1 - 1 の自己評価

- ・建学の精神と大学創設の精神、教育理念は、『学生便覧』や『履修要項・シラバス』に明記するとともに教室等に掲示して学生及び教職員に対し周知を図っている。
- ・学外に対しては、ホームページ及び『大学案内』『求人のための大学案内』に明記・公開している。
- ・建学の精神と教育理念は、記念式典や入学式等での理事長や学長の式辞の中に含まれ、また、式典冊子に掲載し周知を図っている。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・『広島国際学院広報』に建学の精神、大学創設の精神、教育理念等を掲載し、学外へのより一層の周知を図る。

1 - 2 . 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

1 - 2 の視点

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学の目的は、大学学則第1条に{「教育は愛なり、研究は熱なり」を基本精神とし、自己を信じながらも和を求め互いに助け合える感性を持ち、行動力のある人材育成を目的とする。}定めてあり、建学の精神、大学創設の精神、教育理念を十分踏まえた内容となっている。

大学院の目的は、大学創設の精神や教育理念に基づいて、大学院学則第2条に次のように明記している。

大学院は、「教育は愛なり、研究は熱なり」を基本精神とし、わが国及び国際社会の発展に寄与できる広い視野と新しい技術の創出開拓する能力を持つ高度専門技術者と高度な専門的知識を備えた職業人を養成することにより、人類の平和と進歩に貢献することを目的とする。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学・大学院の目的は、学生と教職員に毎年配布される『学生便覧』『履修要項・シラバス』の冒頭に明示し、周知を図っている。

また、入学式の学長式辞、新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーション、新任教職員研修会でも伝えている。更に、学内の教室や廊下等に掲示して周知徹底を図っている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学の使命・目的は、建学の精神や大学創設の精神、教育理念とともに『大学案内』やホームページに記載し、学外に公表している。また、オープンキャンパスの際には大学紹介の中で説明している。

(2) 1 - 2 の自己評価

- ・大学の使命・目的は『学生便覧』や『履修要項・シラバス』等に明示し、学内に周知を図っている。
- ・学外に対する大学の使命・目的の公表は、『大学案内』やホームページ等をとおして周知を図っている。

(3) 1 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の使命・目的は、学生への周知が必ずしも十分ではないので、学生への周知方策を検討し、一層の周知徹底を図る。

【基準1の自己評価】

- ・建学の精神や大学創設の精神，教育理念，大学の使命・目的については，『学生便覧』『履修要項・シラバス』への記載及び教室等への掲示によって，学生や教職員に明示している。学外に対しては，ホームページや『大学案内』等で周知を図っている。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

- ・『広島国際学院広報』にも建学の精神，大学創設の精神，教育理念を記載し，卒業生や保護者等に対して一層の周知を図る。
- ・学生に対して一層の周知を図るために，多様な情報伝達手段を利用しているが，その有効性を調査し，改善策を検討する。

基準 2 . 教育研究組織

- 2 - 1 . 教育研究の基本的な組織(学部, 学科, 研究科, 附属機関等)が, 大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され, かつ, 各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2 - 1 の視点

- 2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部, 学科, 研究科, 附属機関等の教育研究組織が, 適切な規模, 構成を有しているか。

(1) 事実の説明(現状)

教育上の使命・目的は, 大学創設の精神及び大学の目的に基づき, 大学全体の教育目標として「講義や実験, 実習体験などを通して, 学生の個性と自主性を育みながら, 基礎学力を修得する。学生同士, 勉学や大学での社会的活動を通して協力することにより, 視野が広く社会性に富む人材を育成する。大学で学んだ実学指向の専門知識・経験を社会で活用できる人材を育成する。」の3点を設定している。

本学は, 中野キャンパスと上瀬野キャンパスの二つのキャンパスを有する。中野キャンパスには工学部, 情報デザイン学部, 大学院工学研究科, 上瀬野キャンパスには現代社会学部, 大学院現代社会学研究科を設置している。平成 20(2008)年度の工学部, 情報学部の改組に伴い, 現在, 本学には新組織と旧組織に属する学生が在籍している。

1) 大学

a) 工学部

平成 20(2008)年度に工学部を 1 学科 4 専攻に改組した。改組内容は, 従来の 3 学科(電気電子工学科, 機械工学科, バイオ・リサイクル学科)を総合工学科の 1 学科に統合し, バイオ・リサイクル専攻, 機械システム専攻, 電気システム専攻, 基礎理工専攻の 4 専攻を設置した。

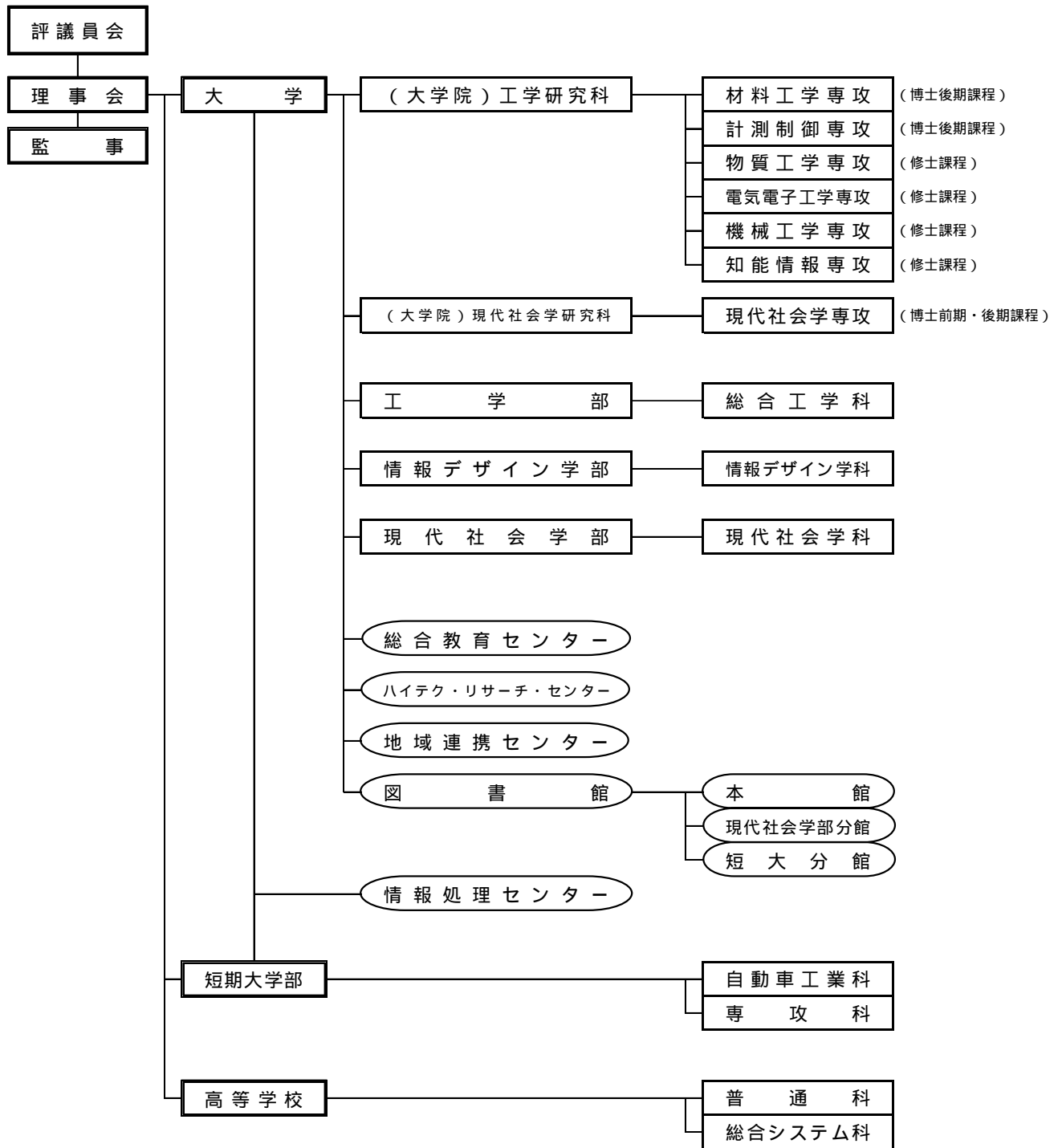
b) 情報デザイン学部

平成 20(2008)年度に情報学部を情報デザイン学部に変更し, 従来の 2 学科(情報工学科, 情報デザイン学科)を情報デザイン学科に統合し, メディア・エンターテインメント専攻, コミュニケーションデザイン専攻, コンピュータネットワーク専攻の 3 専攻を設置した。

c) 現代社会学部

平成 18(2006)年度にカリキュラムを改訂し, 専門科目を産業社会コース, 国際社会コース, 福祉社会コースの 3 コースに再編成し, 平成 20(2008)年度に入学定員 20 名の減を実施した。

本学の教育目標を達成するための教育研究組織は, 図 2-1-1 のとおりである。



【図 2-1-1】教育研究組織

2) 大学院

大学院工学研究科には修士課程（物質工学専攻，電気電子工学専攻，機械工学専攻，知能情報専攻）と博士後期課程（材料工学専攻，計測制御専攻）を設置している。また，現代社会学研究科には博士前期課程（現代社会学専攻）と博士後期課程（現代社会学専攻）を設置している。

3) 教育研究施設

a) 総合教育センター

事前教育，初年次教育，教養教育，学部基礎教育，教職課程教育等を実施する全学共通組織である。

b) 情報処理センター

学院全体の情報インフラストラクチャー（ハード・ソフト）の維持管理，情報教育のサポート及び事務システムのトータルサポート等の業務を行っている。

c) 地域連携センター

公益法人その他の団体等と共同して科学技術の基礎・応用研究の推進，地域社会と密着して科学技術の進展・産業振興・環境問題の技術的な解決への貢献，公開講座等を通じて地域社会への情報発信等を目的として設置している。

d) ハイテク・リサーチ・センター

超高純度金属の精製と材料の力学特性，物性等の先端研究を推進することを目的として設置している。

e) 図書館

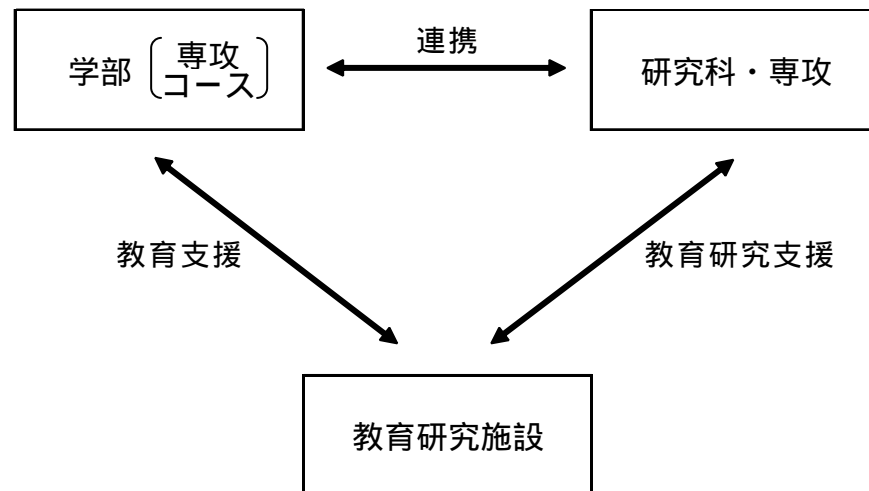
学生や教職員の教育研究に必要な図書を収録・系統・保存・閲覧に供することを目的として設置している。中野キャンパスに本館，上瀬野キャンパスに現代社会学部分館を設けている。

上記の教育研究組織，【表 3-1】の授業科目の概要，【表 F-4,5】の学生定員及び在籍学生数，【表 F-6】の教員組織，【表 9-1】の校地・校舎等の面積は，本学の教育研究の目的を達成するために必要な規模・構成を有している。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部，学科，研究科，附属機関等）が教育研究上の目的に照らして，それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の教育研究上の基本的な組織は，図 2-1-2 のように相互に関連している。学部と大学院は教育理念を共有し，専門領域及び教育レベルは異なるが，相互に連携して教育研究を進めており，教育研究施設は学部への教育支援，研究科への研究支援を行っている。



【図 2-1-2】教育研究組織の関連性

(2) 2 - 1 の自己評価

- ・教育研究の基本的な組織は設置している。
- ・教育研究の組織は，教育研究上の使命・目的に照らして適切な連携と機能を有して運営している。

(3) 2 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会の変化と学生のニーズに対応した，教育研究組織の規模・構成を協議会で検討する必要がある。

2 - 2 . 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2 - 2 の視点

2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は人間形成のための教養教育を担う組織として，平成 16 (2004) 年度に総合教育センターを設置している。その目的は，教養科目・学部基礎科目・教職科目に関する教育や入学予定者に対する事前教育等，多岐にわたる。総合教育センターのセンター長には学長をあてる。センター長，副センター長，学部長，学生部長，主任教授，学部教務委員長，その他センター長が必要と認めた者で「総合教育センター運営委員会」を構成する。

委員会は教養教育を含む総合教育センターの管理運営に関する事項について，全学的に十分に審議・検討するための組織である。

また，そのセンター運営委員会には，教育に関する具体的事項を検討するため，「総合教育センター運営部会」を設置している。

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 総合教育センターの管理運営体制

センターの運営は、センター長（学長）の全責任の下においてなされる。センター長は、これを補佐する副センター長を専任教授のうちから任命し、学部の代表からなるセンター運営委員会を招集し、総合教育センターの業務全般をつかさどる。

2) 総合教育センター運営委員会

総合教育センターの管理運営に関する事項を審議するために、総合教育センター運営委員会を設置している。運営委員会は、次の事項を審議する。

センター科目等に関する理念、目的及び教育方法に関する事項

センター科目に係る教育課程の編成及び実施に関する事項

センター科目を主として担当する教員の採用候補者に関する事項

センターの予算及び決算に関する事項

センター及びセンター科目に関する教育の自己点検・評価に関する事項

部会に関する事項

その他センターの管理・運営に関する事項

3) 部会長連絡会議（総合教育センター会議）

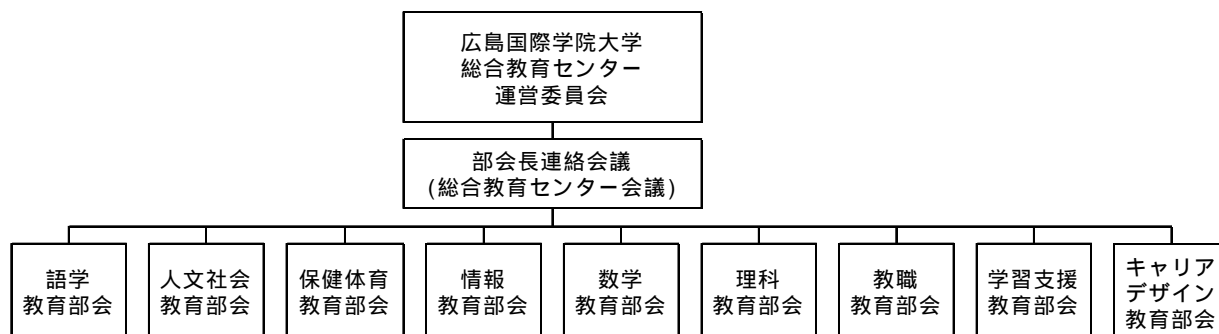
教養教育に係る具体的事項を検討するために、図 2-2-1 のように部会を設置している。

語学教育部会 人文社会教育部会 保健体育教育部会 情報教育部会

数学教育部会 理科教育部会 教職教育部会 学習支援教育部会

キャリアデザイン教育部会

部会間の連絡・調整を行うため部会長連絡会議（総合教育センター会議）を設けている。



【図 2-2-1】総合教育センター運営組織

(2) 2 - 2の自己評価

- ・平成16(2004)年度に発足した総合教育センターは、人間形成のための教養教育ができる組織を備え管理運営体制も確立している。

(3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・人間形成のための教養教育ができるような組織として総合教育センターを設置しているので、今後も改善を重ねながら社会のニーズに応えられるよう努力する。

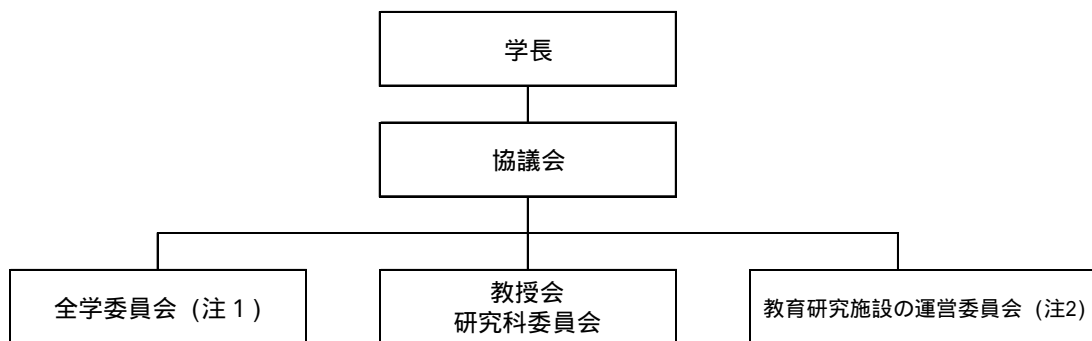
2 - 3 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2 - 3の視点

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学全体の運営は図2-3-1のような組織体制で行っている。



【図2-3-1】組織体制

(注1) 全学委員会

入試委員会、自己点検・評価委員会、FD推進委員会、教務委員会、学生生活指導委員会、就職委員会等

(注2) 運営委員会

図書館運営委員会、情報処理センター運営委員会、総合教育センター運営委員会、地域連携センター運営委員会等

1) 協議会

本学の教育研究の意思決定機関としては、協議会と教授会(研究科委員会)がある。協議会は教学に係わる次の事項を協議している。

基本方針に関する事項

本大学の構成、組織及び制度に関する事項

教員選考に関する事項

教育及び研究の状況について行う自己点検・評価に関する事項

前各号に定めるもののほか、学部間の連絡調整に関する事項

本学の教育研究に関わる事項の最終責任は協議会が負っているが、審議事項によっては、全学委員会に権限を委譲する形をとっている。教務に関する事項は教務委員会、教育方法改善に関する事項はFD推進委員会、学生生活に関する事項は学生生活指導委員会に権限を委譲している。それぞれの委員会は、学部や研究科等の意見を全学に反映させる役割を担っている。それぞれの委員会の検討結果は協議会に報告し、学部長、研究科長等をとおして、本学構成員に周知徹底を図ることとしている。

2) 教授会

教授会は、次の事項を審議する。

学則及び教育研究についての諸規定に関する事項

学部の教育研究に関する事項

学部学生の入学、編入学、休学等と賞罰に関する事項

学部の特待生、研究生、科目等履修生及び外国人留学生に関する事項

学部の教育課程、単位数及び単位修得の認定に関する事項

学部の学生の学生生活指導に関する事項

その他、学長が諮問する事項

なお、教員の選考に関する事項は特別教授会で審議している。

3) 研究科委員会

研究科委員会は、次の事項を審議する。

教員の人事に関する事項

授業科目に関する事項

入学選考、試験等に関する事項

課程修了の認定、学位論文及び学位授与に関する事項

入学、転入学、休学、退学等に関する事項

大学院生の賞罰、除籍に関する事項

大学院生の厚生指導に関する事項

研究生、科目等履修生、外国人留学生等に関する事項

その他、教育研究上の重要事項

学長から諮問を受けた事項

なお、博士課程に関する人事及び論文審査、その他重要事項は特別研究科委員会で審議している。

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学の使命・目的を遂行するために重要な役割を果たしているのは、協議会と教授会（研究科委員会）である。協議会は8月を除く毎月1回開催し、教育研究に関わる重要事項を審議するとともに、全学委員会の審議状況や学部の懸案事項を報告し、本学の当面する課

題の共有化を図っている。教授会（研究科委員会）は、学則に規定した事項の審議・決定及び協議会の審議結果に基づく学部等の実施案も策定している。

学習者の要求は、授業アンケート、学生満足度アンケート、卒業生アンケート等によって汲み上げ、FD推進委員会や学生生活指導委員会等をとおして協議会で審議し、その結果を教授会にフィードバックする。また、図書館や各センターは、各々の立場から適宜アンケートを行うことによって、学生の要求を吸い上げている。

(2) 2 - 3の自己評価

- ・教育研究の方針等を形成するための組織と意思決定の過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備し、機能している。
- ・教員数に比して委員会等の数が多く会議日程が重複し、会議運営に支障を来すこともあるので改善を検討する必要がある。

(3) 2 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育研究の方針等を形成するための組織と意思決定の過程は、機能しているので、今後も継承していくが、更に改善する努力を継続する。
- ・各種委員会の整理統合も含めその在り方を自己点検・評価委員会で検討する。

[基準2の自己評価]

- ・教養教育は、平成16(2004)年度に発足した総合教育センターにより適切に実施している。
- ・教育研究の方針等を形成するための組織と意思決定の過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備し、機能している。
- ・教員数に比して委員会等の数が多いため、教員が多くの部会・委員会委員を兼務している現状は改善の必要がある。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

- ・社会の変化と学生のニーズに対応した教育研究組織の規模・構成を協議会で検討する必要がある。
- ・委員会の在り方は自己点検・評価委員会に部会を設置して検討する。

基準 3 . 教育課程

3 - 1 . 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3 - 1 の視点

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき，学部，学科又は課程，研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され，学則等に定められ，かつ公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

基準 1 で記述した建学の精神，大学創設の精神，教育の理念，大学・大学院の目的に基づき，学部・研究科の教育目的は，それぞれ学部細則・研究科規程に目的として定め『学生便覧』に記載している。

1) 大学

a) 工学部の教育目的

工学部細則第 2 条に { 「信和・協同・実践」の教育理念を継承・強化し，地域の青少年を地域とともに育て，地域並びに地域産業活動を担う人材育成を行うことを目的とする } と定めている。

b) 情報デザイン学部の教育目的

情報デザイン学部細則第 2 条に { 情報技術の急速な進歩により，情報化社会が現実のものとなってきた今日，生活の中にあふれる情報に対応するため，人間が主体となる情報デザインが必要となってきた。情報デザイン学部では，基盤となる情報技術，情報をわかりやすく伝える手法，及び情報を利用する方法などについて教え，信和・協同・実践の理念に基づいた人材育成を行う } と定めている。

c) 現代社会学部の教育目的

現代社会学部細則第 2 条に { 現代が直面する社会的な諸問題を研究し，もって，自ら調べ，考え，人々と協力し，それらの解決に寄与しうる人材を育成する } と定めている。

2) 大学院

a) 工学研究科修士課程の教育目的

工学研究科規程第 2 条第 1 項に { 科学や技術の各分野の急速な発展に寄与できる広い視野と新しい技術の開発能力を備えた高度の技術者の養成を目的とする } と定めている。

(物質工学専攻)

新しい素材や新しい機能性を持った材料の開発には，物質をミクロな立場から捉える観点と考察が必要であり，そのための基礎となる学問分野を教育し，高度な材料，素材関連の工学的知識を備え，かつ専門的応用能力の優れた人材を育成することを目的とする。

（電気電子工学専攻）

社会活動の基盤であるエネルギー工学、対象を機能的な観点から捉えるシステム論、情報の抽出に関わる計測、原子レベルの観点に立つ物質並びに量子エレクトロニクスといった分野に重点を置く教育と研究によって、広い視野と専門知識を備えた創造力豊かな人材を育成することを目的とする。

（機械工学専攻）

高い水準の技術を維持し、同時にわが国産業の国際競争力を維持・発展させる高度な技術者が質量ともに求められている現状を認識し、かつ地域の産業構造を視野に入れ、高度な専門的職業に必要な学識と能力を持つ技術者を育成することを目的とする。

（知能情報専攻）

人間性を帯びる情報システムの知能について、基礎と応用となる学問分野を教育し修得させることにより、高度情報化社会に対応できる技術者を育成することを目的とする。

b) 工学研究科博士後期課程の教育目的

工学研究科規程第2条第2項に「急速な発展を遂げる科学や技術を自ら開拓し、わが国及び国際社会の発展に寄与できる、創造性豊かで且つ柔軟な思考力と広い視野を持つ研究者、開発技術者の養成を目的とする」と定めている。

（材料工学専攻）

高純度材料、電子材料・素子、機能性材料及び構造材料・加工の各分野について教育研究指導を行い、将来、社会において材料に関連する研究開発に貢献できる人材を養成することを目的とする。

（計測制御専攻）

計測工学、制御システム及び情報処理システムの各分野において教育研究指導を行い、将来、社会において複雑で多様なシステムの研究開発に貢献できる高度な研究者及び開発技術者を養成することを目的とする。

c) 現代社会学研究科博士前期課程の教育目的

現代社会学研究科規程第2条第1項に「複雑化した現代社会の仕組みを理解し、そこで生じるさまざまな問題の実態とその背景にある社会的現実を科学的に調査・分析し、問題の解決に寄与することのできる、高度の専門知識をもった研究者及び職業人を養成することを目的とする」と定めている。

d) 現代社会学研究科博士後期課程の教育目的

現代社会学研究科規程第2条第2項に「複雑化した現代社会の仕組みを理解し、そこで生じるさまざまな問題の実態とその背景にある社会的現実を科学的に調査・分析し、問題の解決に寄与することのできる、極めて高度の専門知識をもった研究者及び職業人を養成することを目的とする」と定めている。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

(1) 事実の説明（現状）

大学の教育目標は、次のように定めている。

講義や実験、実習体験などを通して、学生の個性と自主性を育みながら、基礎学力を修得する。

学生同士、勉学や大学での社会的活動を通して協力することにより、視野が広く社会性に富む人材を育成する。

大学で学んだ実学指向の専門知識・経験を社会で活用できる人材を育成する。

大学の教育目標に基づいて、学部の教育目標を次のように定めている。

工学部の教育目標

基礎学力と「ものづくり」などの体験学習を重視した環境調和型実務技術・技能を担える人材を育成する。

「信和・協同・実践」の理念を地域産業活動に生かせる積極的な人材を育成する。

地域産業の現状や動向を把握し、地域、或いは地域産業に貢献できる人材を育成する。

情報デザイン学部の教育目標

知識基盤社会とも呼ばれる現代の生活に欠かせない情報通信分野の技術と人間にやさしい情報表現のための感性を磨き、さらにコミュニケーション能力、自立心などを育み、さまざまな分野で社会に貢献できる人材を育成する。

現代社会学部の教育目標

産業社会とビジネスの基本的知識を学ぶとともに、社会調査の能力を身につけ、現代のニーズとトレンドを自ら探求し、具体化できる人材を育成する。

グローバル化が進む現代社会の諸問題に取り組むとともに、企業・学校・地域などの現場で身近な国際化に対応できる人材を育成する。

少子高齢化に対応し、すべての人が暮らしやすい地域社会を作り、福祉の実現に貢献する人材を育成する。

教育目標に基づいて、学部や研究科の教育課程の編成方針を次のように設定している。

1) 大学

本学における教育課程の編成方針は、学生の個性を伸ばしつつ、実践力のある人材を育成するため、1,2年次では教養科目、学部基礎科目に重点を置き、3,4年次と進むにつれて専門教育に重点をおく教育課程を採っている。一つの特徴は、情報教育を徹底するとともに、1年次から3年次にわたって外国語教育を教育課程に取り込んでいることである。

a) 教養教育(総合教育センター)の教育課程

教育目的を達成するために、教養科目を人文・社会科目、スポーツ科目、外国語科目、情報科目、体験学習科目、日本事情科目という科目区分で編成する。人文・社会科目は、幅広い知識や教養に基づくコミュニケーション能力を育成する。スポーツ科目及び体験学習科目の一部は、スポーツを通じたコミュニケーション能力の開発を図る。外国語科

目及び体験学習科目の一部は国際化社会に、情報科目は情報化社会に、それぞれ対応するコミュニケーション能力を育成する。日本事情科目では、外国人留学生が日本での生活や学習に必要なコミュニケーション能力の錬磨を図る。学部基礎科目は、学部の専門教育に必要な科目で編成している。

b) 工学部の教育課程

教育目的を達成するために、主専攻・副専攻制を採用し、総合工学科の専門科目をバイオ・リサイクル専攻科目、機械システム専攻科目、電気システム専攻科目、基礎理工専攻科目、ものづくり科目で編成する。専攻科目は専門導入科目、専門発展科目、専門応用科目に分類して、レベルを明示していることが特徴である。ものづくり科目は、ものづくりを中心とした地域の技術・技能を担う人材の育成を目的とし、全教員の下で全学生が履修する。専攻科目の一部を副専攻科目に指定して、他専攻の学生に履修させ、総合工学科の教育目的を具体的に達成するように工夫している。

c) 情報デザイン学部の教育課程

教育目的を達成するために、情報デザイン学科の専門科目を創成科目、情報社会、メディア・エンターテインメント、コミュニケーションデザイン、コンピュータネットワーク、情報数理という科目区分で編成する。これらの科目は、情報処理技術、情報をわかりやすく伝える手法、情報を利用する方法といった情報デザインについての専門教育とそれらを実践的に社会で活かすための資格取得を念頭に設定している。

d) 現代社会学部の教育課程

教育目的を達成するために、現代社会学部の専門科目を専門基礎科目、専門共通科目、産業社会コース、国際社会コース、福祉社会コースという科目区分で編成する。特に、コミュニケーション・英語・情報技術の能力を高めるように編成している。

2) 大学院

a) 工学研究科修士課程

教育目的を達成するために、次に示す教育課程の編成方針を設定している。

学部教育との関連の強い科目名には「特論」と明記し、大学院で初めて設ける科目には付けない。

講義科目数は1年次で修了する程度に精選し、特別演習又は各科目に演習を設け、自力で問題解決の能力を引き出せるようにする。

2年次にはほとんど講義を設けず、特別演習、特別研究を設けて研究指導に重点を置く。

専攻の編成方針は次のとおりである。

(物質工学専攻)

新しい材料や新しい機能をもった材料の開発の基礎となる物質科学特論、材料基礎論、生体材料科学、非線形数学を教育する。その方策として、これまでの構造材料や電気・電子材料等の範疇にとらわれない広範な物質を対象とした包括的な物質概念の下での教育研

究を進める。

(電気電子工学専攻)

電気・電子工学の専門知識に加えて、エネルギー工学、計測工学、物性工学等を幅広く学び、広い視野に立った技術者の育成のため、エネルギー変換工学、レーザー応用工学、応用システム工学、応用計測工学、電子物性工学を主な教育研究分野とし、特定分野だけの知識の修得に偏ることは避ける。

(機械工学専攻)

機械技術の進歩に即応したシステム設計並びに極限環境下のフェールセーフ設計を重視し、これらに関連する機械設計特論、システム制御特論等を有機的に配し、これと並んでコンピュータ援用による設計手法、シミュレーション技法によって基礎的な機械工学理論の理解を深める。

(知能情報専攻)

知能情報学の基礎を習得させる知能情報基礎と、新しい情報システムを実現するために必要となる応用技術を教える知能情報応用を教育研究分野とする。知能情報基礎では基礎的な数理を習得させ、人工知能、複雑系、ニューラルネットワーク、最適化制御、ソフトウェア開発などを教える。知能情報応用では音響、画像、メディア伝送、数値シミュレーション等の実践的教育内容とする。知能情報基礎と知能情報応用の科目は互いに連携し、学問としての知能情報と社会のニーズに対応した講義内容とする。

b) 工学研究科博士後期課程

研究指導による教育が主体となるが、各分野に研究課題の領域及び隣接領域を含む特論を設ける。

特別演習 A 及び B を設け、研究分野に関連する複数の担当教員の下で演習を実施する。

特別演習 A：研究課題に関する論文・総合報告等を中心にゼミナール形式を主体に自発性と創造力を養成する。

特別演習 B：大学院生の研究課題探索能力を養うため、関連分野の総合報告、リサーチプロポーザル及び中間発表などを複数の指導教員の下で行う。

c) 現代社会学研究科

(博士前期課程)

自ら問題を発見し解決策を探求していくという「リサーチマインド」を基礎に、創造力やオリジナリティを伸ばしていくという「創才教育」を実践するため、社会的分析道具を共通科目によって鍛え直すとともに、特別研究やコミッティ・システム（主査 1 名ではなく、複数の教員が論文指導にあたる）による研究演習を開講する。

(博士後期課程)

授業科目は開講せず、特別演習や特別研究という科目を設け、各自の研究テーマに即した文献解読やフィールド調査の指導を行う。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育理念に基づいて本学の教育実施基本方針及び具体的実施方針を次のように定めている。

教育実施基本方針

学生の学生による学生のための教育を目指す。

学生の個性と自主性を育み、自発的に教育内容を理解する教育

学生同士、勉学や大学での社会的活動を通して協力し、互いに向上する教育

大学で得た知識・経験が卒業後にその学生の知的財産になる教育

この基本にしたがった教育をするために、教員は教えることにより自らも学ぶ、すなわち「教学相長」の教育を目指す。また、教員は独創的な研究により、教育に資するとともに、社会に貢献することを心がける。

教育の具体的実践方針

授業においては、常に学生の理解度を把握し、さらに課題や討議のテーマを与えることにより、学生が主体的に参加できる講義・実験・野外実習を目指すこと。

授業内容の選択にあたっては、その内容に学生が興味を持っているか（あるいは興味をもたせられるかどうか）、さらには社会的に必要とされているかどうかを常に検討すること。

授業に対する学生の評価を真摯に受け止め、学生の満足度がより高くなるように教育目標を定め、その達成のために自己研鑽に努めること。

常に世界の研究の進展に目を向けるとともに、新しいアイデアを生み出すべく不断の模索をすることにより、独創的な研究・社会的にインパクトのある研究の発展を心がけること。

これらの具体的方針に沿って、学部・研究科では、科目区分の設定や開講科目、クラス編成、授業内容の工夫等の教育方法を定めている。

1) 大学

a) 教養教育（総合教育センター）の教育方法

人文・社会科目では、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを重視し、少人数クラス編成による教育効果の増大を図る。

スポーツ科目及び体験学習科目の一部では、スポーツを通して協調性と他者とのコミュニケーション能力を身に付けさせる。

外国語科目と体験学習科目の一部では、英語を通して外国語コミュニケーション能力を身に付けさせる。

情報科目では、情報実習室でコンピュータを使用する演習形式で行い、適切な情報処理を通してコミュニケーション能力を、体験的に身に付けさせる。

日本事情科目では、少人数クラス編成によって、外国人留学生在が日本について深く考える機会を与え、日本語によるコミュニケーション能力を身に付けさせる。

b) 工学部総合工学科の教育方法

学部専門分野の基礎学力を重視しながら，環境・資源・エネルギー等の環境調和型技術に特化した実務教育を実践的に行う。

(バイオ・リサイクル専攻)

専門科目では，バイオテクノロジー系と環境マテリアル系を融合し，幅広いリサイクル技術を習得させる。

学生の興味に応じて専門リサイクル技術を習得させる。

ものづくりや技の習得のための科目「課題探求」「環境創成科目」は，少人数教育として行う。

分析・計測・解析技術の習得のために，各種の科学機器を利用する。

(機械システム専攻)

機械基礎4力学（材料力学，機械力学，熱力学，水力学）は演習を中心とする。

ものづくり能力の育成のために，実習や演習により加工の経験を積ませる。

CAD利用技術者（1・2級）の資格取得を目指させる。

(電気システム専攻)

電気・電子工学の基礎知識を系統的に教え，実践的な応用力を養う。

「回路理論」「電磁気学」等は，重要基礎科目として位置づけ，小テスト，課題を多く課した教育をする。

電気主任技術者の資格取得にも対応する。

(基礎理工専攻)

工学の基礎的知識を系統的に教え，幅広い物質科学の専門的知識や技術を深めるため，個別指導を徹底する。

物質科学の専門知識・技術を修得させ，修習技術者資格取得のための支援を行う。

c) 情報デザイン学部情報デザイン学科の教育方法

基礎学力として，コンピュータの基礎から応用まで教え，次いでネットワークとプログラムの知識を修得し，情報処理関係の分野で幅広く活躍できる土台を作る。

ネットワークやシステムの構築，情報のデザイン・制作，システムの構築等を実践的に教える。

ネットワーク技術者の資格や情報デザイン関係の資格取得をサポートする。

専攻ごとの教育方法は次のとおりである。

(メディア・エンターテインメント専攻)

アニメーション，ゲーム，映像，サウンドに関する実習中心のカリキュラムにより実践的な教育を行う。

(コミュニケーションデザイン専攻)

情報社会，インターネットなどユビキタスネット社会に対する認識を深める学習とともに，デッサン，ウェブデザイン，インタラクションデザイン等の知識学習と実習授業を通して ICT (Information and Communication Technology) 社会の担い手を育成する。

授業やゼミを通して，実際の製品パッケージやポスター，ウェブ等のデザイン課

題に取り組み、実践的な経験を積むことを重視する。

校内企業や学外の会社・団体との結びつきを強め、実際の要求に応える作品制作を通して、クオリティの高さ、コンセプトの堅実さ等を体験的に学ばせる。

(コンピュータネットワーク専攻)

ハードウェア、ソフトウェアの両面からシステムやネットワークの基礎を理論と実習を通して、より深く学ばせ、これらの知識をベースに、実社会とリンクした実践的課題へ展開させる。

d) 現代社会学部現代社会学科の教育方法

1年次では、教養と基礎的学力を身に付けるために、英語をはじめとする外国語、パソコンなどの情報技術、読む、書く、聞く、話すに必要なコミュニケーションの基礎を教える。

2年次では、社会学理論や社会調査法を教え、社会学の基礎を身に付けさせるとともに、社会調査士等の資格取得をサポートする。

3,4年次では、産業社会コース、国際社会コース、福祉社会コースのうち興味ある専門分野を学ばせる。

2) 大学院

a) 工学研究科の教育方法

(修士課程)

授業科目数を1年次で履修を修了する程度の量に精選し、講義の中に演習を設け、学生が自力で問題解決する能力を育むとともに、1,2年次には特別演習・特別研究を設け、研究指導に重点を置く。

(博士後期課程)

各分野に研究課題領域及びその隣接領域を含む特論を設け、また、複数の担当教員の下で実施する特別演習A及びBを設ける。特別演習Aでは、研究課題に関する論文・総合報告等を行うゼミナール形式で、学生の自発性と創造力を養成する。特別演習Bでは、学生による関連分野の総合報告・リサーチプロポーザル・中間発表等を複数の指導教員の下で行い、学生の研究課題探究能力を養成する。

b) 現代社会学研究科の教育方法

学生ごとに1名の正指導教員と2名以上の副指導教員を定め、集団責任指導体制を採用する。

広い視野と応用能力を備えうるように有機的に組織された幅広い専門科目を開講する。

研究指導教員の下で専門分野の特定の課題について研究を行い、修士又は博士論文を完成させる。

授業科目の選定及び履修時期等については、学生の研究計画に基づき、指導教員間で協議しながら決定する。

(2) 3 - 1 の自己評価

- ・建学の精神，大学創設の精神，教育の理念，大学・大学院の目的に基づき，学部・研究科の教育目的を明確に設定し，学部細則・研究科規程にも明記している。
- ・学部の教育目的を達成するために，教育課程の編成方針は適切に設定している。また，教育目的は教育方法等へ反映している。
- ・研究科においても，教育目的は教育課程の編成方針や教育方法に反映している。

(3) 3 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生のニーズや社会的需要をも加味し，教育課程や教育方法の改善を継続的に推進する。

3 - 2 . 教育課程の編成方針に即して，体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3 - 2 の視点

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され，その内容が適切であるか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 大学

学部は，3 - 1 - に述べたように，教育課程の編成方針を定め，具体化している。学部は，それらの体系・内容を学部教務委員会で決定し，『学生便覧』『履修要項・シラバス』に記載している。教育課程における科目は，教養科目，学部基礎科目，専門科目に区分される。

必修と選択については，教養科目では選択が極めて多い。理系の学部については，専門の基礎学力を養う学部基礎科目と専門科目で必修の割合が高い。文系の学部では選択の割合が高く，学生の自主性を尊重している。

a) 教養科目

教養科目は人文・社会科目，スポーツ科目，外国語科目，情報科目，体験学習科目，日本事情科目という科目区分によって編成し，特に外国語科目については，英語基礎，英語，英語以外の外国語といった細目区分をしている。

b) 学部基礎科目

学部基礎科目は，工学部・情報デザイン学部では数学，理科，キャリアデザインという科目区分で編成する。特に数学と理科の科目群は，学部専門教育への橋渡しとして，主に1年次生の間理数系基礎力の充実を図る内容を有する。現代社会学部では導入教育，外国語，情報という科目区分で編成する。導入教育は，大学で初めて本格的に学ぶ社会学について，学習方法を習得する内容を有する。外国語と情報は，教養科目の外国語科目と情報科目を受けて，更に専門課程において必要な知識を修得する内容を有する。

c) 専門科目

専門科目は，工学部の各専攻では専門導入科目，専門発展科目，専門応用科目，ものづくり科目という科目区分で編成する。情報デザイン学部では創成科目，情報社会，メディア・エンターテインメント，コミュニケーションデザイン，コンピュータネットワ

ーク，資格支援，情報数理という科目区分で編成する。現代社会学部では専門基礎，専門共通，産業社会コース，国際社会コース，福祉社会コースという科目区分で編成する。

2) 大学院

研究科においては，教育目的を考慮したカリキュラムを編成し，研究科委員会で承認され，『学生便覧』に明記している。

a) 工学研究科

(修士課程)

各専攻は，特別研究・特別演習の他，次のような研究領域(系列)で編成している。

物質工学専攻の研究領域は，物質科学，材料工学，生体材料，数理工学である。

電気電子工学専攻の研究領域は，エネルギー変換工学，レーザー応用工学，応用システム工学，応用計測工学，電子物性工学である。

機械工学専攻の研究領域は，材料力学，熱・流体工学，計測・制御工学，機械材料・加工学，機械設計工学である。

知能情報専攻の研究領域は，知能情報基礎，知能情報応用である。

(博士後期課程)

各専攻は，特別研究，特別演習の他，次のような研究領域で編成している。

材料工学専攻の研究領域は，高純度材料分野，電子材料・素子分野，機能性材料分野，構造材料・加工分野で編成している。

計測制御専攻の研究領域は，計測工学分野，制御システム分野，情報処理システム分野で編成している。

b) 現代社会学研究科

(博士前期課程)

授業科目は，特別演習，特別研究の他，「職業社会論特論」「マーケティング論特論」等の特論科目と，「社会調査演習」「多変量解析演習」等の演習科目で編成する。

(博士後期課程)

授業科目は，学生の研究テーマに即した指導を行う特別演習・特別研究で編成する。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目，授業の内容となっているか。

(1) 事実の説明(現状)

学部・研究科等の教育課程は，3 - 1 - に述べた編成方針，及び3 - 2 - に述べた体系的編成と内容に基づき，これに即した授業科目を開講している。なお，授業内容は『履修要項・シラバス』に明示している。履修要項には，授業科目ごとに，授業概要，授業計画，成績，評価の方法，教科書，参考書等の項目を設け，授業計画には各学期 15 週分の授業の内容を記載している。

1) 大学

a) 教養教育（総合教育センター）の授業科目・内容

教育目的を達成するための編成方針に即し、各科目区分の下で、授業科目を設ける。例えば、人文・社会科目ではコミュニケーション能力の育成を主目的とする「コミュニケーション」を開講する。授業では、高等学校における国語・国語表現からの発展的内容として、日本語のさまざまな文章表現や口頭表現の実用的な学習を行う。この科目は、学部教育を支える根幹科目であり社会的需要に即応する科目である。

開講授業科目の一例として、表 3-2-1 に開講授業科目の一部を抜粋して示す。授業科目は、教養科目、学部基礎科目、専門科目という体系的編成のもと、適切に配置・設定している。

表 3-2-1 開講授業科目例（工学部総合工学科電気システム専攻生用）

科目群		授業科目	
教養科目	人文・社会科目	国際技術協力 ・ 人間論 人間行動の心理学 音楽 ・ 社会学入門 技術の倫理学 ・ 伝統と文化 ファッション論 日本国憲法 コミュニケーション ・ 歴史学 ・	
	スポーツ科目	スポーツ ・ ・ ・ スポーツ技術基礎 ・ スポーツ技術応用 ・	
	外国語	英語基礎	英語 ・ ・ ・ ・
		英語	英会話初級 ・ 英会話中級 ・ 資格対策英語 ・
		英語以外	中国語初級 韓国語・朝鮮語初級
	情報科目	情報リテラシー ・ 情報応用	
	体験学習科目	異文化体験 ・ 生涯スポーツ (サマ-)・ (ウィンター) 自己の探求	
日本事情科目	日本事情 ・ 日本語 ・		
学部基礎科目	数学	線形代数 ・ 微分・積分 ・ 基礎数学 基礎数学演習 微分・積分演習 ・	
	理科	科学技術の基礎 化学 ・ 物理学 ・ 化学実験	
	キャリアデザイン	インターンシップ ・ キャリアデザイン ・	
専門科目	専門導入科目	回路計算 ・ 電磁気学 ・ 回路理論 ・ 回路解析	
	専門発展科目	CAD・電気製図 通信概論 コンピュータ工学 システム制御工学 電子回路 ・ デジタル回路 電子物性工学 電気電子計測 電気材料 電気機器学 ・ 電気技術 電気電子工学実験 ・	
	専門応用科目	システム制御工学 電子物性工学 発変電工学 送配電工学 パワーエレクトロニクス 電気法規及び施設管理 電力応用 高電圧工学 電気技術 ゼミナール	
	ものづくり科目	循環型社会と地域活動 ものづくり創成 ・	
	副専攻科目	バイオ・リサイクル ：導入教育 極限環境利用技術 環境科学 リサイクル技術 食品工学 材料と機能 生物利用技術 バイオエレクトロニクス 機械システム ：システム制御 エンジン工学 自動車工学 産業機械 CAM 工業材料 素形材加工 機械力学 基礎理工 ：健康栄養化学 技術者倫理 エコマテリアル マテリアルサイエンス 半導体デバイス	
		卒業論文	

b) 工学部総合工学科の授業科目・内容

(バイオ・リサイクル専攻)

循環社会，ものづくり，伝統技術技能をキーワードとした科目を開講する。

専門科目として，バイオテクノロジー系（化学，バイオリサイクル）と環境マテリアル系（物性，金属，物性リサイクル）を積極的に融合させて，幅の広いリサイクル技術習得を目指し，全員に専門導入・専門発展科目の学際的教科内容を課す。

専門応用科目では，各学生の興味に応じた専門リサイクル技術を習得させる。

思考する能力，自主学習，問題発見，問題解決能力，調査研究能力を育成し，さらに遺伝子工学，食品工学，環境科学，材料工学，金属物性，物性解析等の応用技術を習得するために，分析，計測，解析実習等の技術主体の科目「課題探求」「環境創成科目」を設ける。

(機械システム専攻)

確かな基礎学力と幅広い応用力を持つ機械技術者を育成するために，機械力学系，材料力学系，熱・流体系，設計製図系，製作加工系，計測制御系等の機械工学をほぼ網羅する科目を設ける。

機械基礎4力学（材料力学，機械力学，熱力学，水力学）は演習を中心とする。

ものづくり能力の育成のために，実習の経験を積ませる。

CAD利用技術者(1・2級)の資格取得に対応させる。

(電気システム専攻)

電気・電子工学の基礎知識を系統的に身に付け，実践的な応用力を持った技術者育成のために，「回路理論」「電磁気学」等の専門導入科目及びエネルギー系・制御系・物性系等の科目に重点を置く。

電気主任技術者の資格取得にも対応させる。

(基礎理工専攻)

修習技術者資格試験に対応する科目を開講する。

理工系大学院へ進学するための科目を開講する。特に「理工系数学」「寺子屋英語」等の個別指導を徹底できる科目を設ける。

c) 情報デザイン学部情報デザイン学科の授業科目・内容

(メディア・エンターテインメント専攻)

ICT(Information and Communication Technology)社会に求められるデジタルコンテンツを制作することのできる表現力と実践力を育成するために，「ゲーム論」「CG表現」「アニメーション作成」「サウンドデザイン」等の科目を設ける。

(コミュニケーションデザイン専攻)

情報ネットワーク技術の学習を基礎に，多様に発展するコミュニケーションデザインに対する認識を深めるため，「デッサン」「インタラクティブデザイン」「ヴィジュアルコミュニケーション」等の科目を設ける。

(コンピュータネットワーク専攻)

ハードウェア・ソフトウェアの両面からシステムやネットワークの基礎を学び，よりハイレベルな情報の使い方，情報の整理の仕方，情報の伝え方を開発できる発

想力と技術を身に付けるために、「ネットワーク入門」「ネットワーク構成論」「Webシステム入門」「Webシステム応用」「情報概論」「情報理論」等の科目を設ける。

d) 現代社会学部現代社会学科の授業科目・内容

専門基礎科目として、1年次から3年次にかけて「社会学」「社会学理論」「社会学史」等の科目を開講し、基礎的な社会学に関する知識を学ばせる。

専門共通科目として、「家族関係論」「人文地理学」「歴史社会学」「ジェンダー論」「日本史」「外国史」等の科目を開講し、社会学を学ぶ学生として最低限の知識を修得させる。

ファッション、メディア、ジェンダー等、現代のトレンドを学ぶ産業社会コースとして、「マーケティング論」「ファッション論」「計量社会学」「社会調査実習」等の科目を設ける。

世界や東アジアの今とともに、日本社会の国際化について学ぶ国際社会コースとして、「国際社会学」「韓国・朝鮮社会論」「中国社会論」「文化人類学」等の科目を設ける。

まちおこしなど地域活動と、社会福祉士を目標に福祉実践の分野で学ぶ福祉社会コースとして、「高齢者に対する支援と介護保険制度」「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」「地域福祉の理論と方法」「精神保健福祉論」等の科目を設ける。

2) 大学院

a) 工学研究科修士課程の授業科目・内容

(物質工学専攻)

新しい材料・機能を持った材料開発の基礎となる学問分野を教育するために「物質科学特論」「材料基礎論」「生体工学」「非線形数学」等の科目を設ける。

(電気電子工学専攻)

高度な電気・電子工学の専門知識に加えて、エネルギー工学、計測工学、物性工学等を幅広く学ばせ、広い視野に立った技術者を育成するため、「エネルギー工学」「プラズマ計測工学」「システム制御特論」「信号処理工学」「量子エレクトロニクス」等の科目を設ける。

(機械工学専攻)

地域の産業構造を視野に入れ、高度な専門的職業に必要な学識と能力を有する機械技術者の養成を目的とする。このため、体系化された機械工学理論の理解を深める教育・研究を実施する。

基礎的な機械工学理論の理解を深めるため、コンピュータ援用による設計手法やシミュレーション技法を取り入れた機械設計特論、応用計算力学等を設ける。講義科目を表3-2-2に示す。

表 3-2-2 機械工学専攻の講義科目

教育研究分野	講義科目
材料力学	材料力学特論 環境強度学
熱・流体工学	熱工学特論 伝熱工学特論 流体力学特論
計測・制御工学	システム制御工学 ロボット工学特論
機械材料・加工学	機械材料特論 精密加工特論 塑性加工論
機械設計工学	機械設計特論 応用計算力学 ・

(知能情報専攻)

基礎的な数理を修得させるため「計算機工学特論」「数理ソフトウェア」「知能システム最適化」等の科目を設ける。

音響，画像，メディア伝送，数値シミュレーション等を実践的に教育するため「音声情報処理」「シミュレーション工学特論」「画像処理工学特論」等の科目を設ける。

b) 工学研究科博士後期課程の授業科目・内容

(材料工学専攻)

高純度材料分野では，各種金属の高純度化の技術とその物性に関する科目を設ける。

電子材料・素子分野では，半導体等の電子材料の物性と素子，原子レベルでの表面の物性，量子光学に関する科目を設ける。

機能性材料分野では，金属，セラミックス等の複合型表面及び生体材料に関する科目を設ける。

構造材料・加工分野では，新しい機械材料や微細加工材料を取り扱う領域と力学等のマクロな視点からの材料評価に関する科目を設ける。

(計測制御専攻)

計測工学分野では，プラズマ計測，計測基礎解析，音響計測に関する科目を設ける。

制御システム分野では，応用電子制御，システム制御，現代制御理論に関する科目を設ける。

情報処理システム分野では画像処理，計算機システム，数理シミュレーションに関する科目を設ける。

c) 現代社会学研究科の授業科目・内容

(博士前期課程)

特論科目として，職業と労働について社会的に考察する「職業社会論特論」，組織社会に関わる最近の研究動向を検討する「組織社会論特論」，都市に関する内外の文献講読を行う「都市社会論特論」，市場メカニズムとマーケティング戦略について分析する「マーケティング論特論」，韓国の政治社会に関する基本文献を講読する「韓国・朝鮮社会論特論」，福祉レジーム論の理解とその現代的課題の考察を行う「比較福祉論特論」等の科目を設ける。

演習科目として、専門社会調査士資格の必修科目でもある「社会調査」「多変量解析」「質的調査法」を設ける。

(博士後期課程)

講義科目は設けず、学生の研究テーマに即した指導科目「特別演習」「特別研究」を設ける。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

(1) 事実の説明(現状)

学期、授業期間、休業等の諸事項は大学学則に明示している。なお、大学院は大学学則を準用する。年度初めのガイダンスにおいて、学生に「年間行事予定表」を配布し、授業期間、履修届締切日、履修確認表交付提出期間、補講日、期末試験期間、定期健康診断日程等を明示している。

また、行事予定は学内専用 Web サイトでも見ることができる。

3 - 2 - 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

1) 単位の認定

学部における履修方法、単位認定等は「大学学則第 34 条～第 38 条」及び「履修、試験及び成績に関する規程第 11 条」に明記している。

履修登録をして、授業に出席し、試験等に合格すれば単位認定する。履修科目の評価方法は、年度始めに学生全員に配布する『履修要項・シラバス』に明示しており、期末試験、レポート、出席状況、受講態度、小テスト、授業中の発表、実技等である。

成績評価の項目のうち、どの項目をどのような比率で評価するかについては、授業形態や授業方法の特性に応じて各科目担当者が評定している。卒業研究は、各学科・専攻で定めた方法(口頭試験、発表等)で評価する。

履修科目の成績評価は、表 3-2-3 に示す方法で行う。S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。大学院では優、良、可を合格とし、不可を不合格としている。成績については、学生一人ひとりに通知し、保護者宛にも郵送している。

表 3-2-3 大学における成績評価

評価	G P	評価	判定
S	4	90 ~ 100	合格
A	3	80 ~ 89	
B	2	70 ~ 79	
C	1	60 ~ 69	
D	0	0 ~ 59	不合格

2) 進級要件

工学部・情報デザイン学部では3年次生から4年次生に進級する場合の条件があり、これを満たさない場合は留年となる。現代社会学部では最終年次の卒業論文の履修に対して条件を設けている。これらは『履修要項・シラバス』に次のように明記している。

工学部総合工学科では、バイオ・リサイクル専攻及び基礎理工専攻は「総合教育センター科目と専門教育科目の中から、卒業に必要な単位を合計100単位以上修得すること」、機械システム専攻は「総合教育センター科目と専門教育科目の中から、卒業に必要な単位を合計96単位以上修得していること。ただし、総合教育センター科目の合計は最大34単位とする」、電気システム専攻は「100単位以上を修得し、電気電子工学実験 と の内、いずれか1科目を修得していること」である。

情報デザイン学部情報デザイン学科では「卒業に必要な単位のうち、100単位以上を修得していること。ただし、教養科目を10単位かつ専門科目を36単位以上修得する」である。

現代社会学部現代社会学科では「最終年次の卒業論文の履修は、前年度中に90単位以上の単位を修得していることを履修条件とする」である。

3) 卒業要件

学部では、表3-2-4に示すように、科目種別ごとに最低取得単位数を設定している。卒業所要単位数は124単位以上である。最低取得単位数を引いた残りの単位は、教養科目、学部基礎科目、専門科目、他学部受講及び他大学の単位互換科目のうち、どの科目から修得してもよいとしている。

表 3-2-4 最低取得単位数

学部	学科等	教養科目	学部基礎科目	専門科目	卒業論文	教養・学部基礎・専門科目等	計	
工学部	総合工学科	バイオ・リサイクル専攻	28	11	75	5	5	124
	総合工学科	機械システム専攻	28	6	75	5	10	124
	総合工学科	電気システム専攻	28	6	75	5	10	124
	総合工学科	基礎理工専攻	28	13	70	5	8	124
情報デザイン学部	情報デザイン学科	28	2	55	5	34	124	
現代社会学部	現代社会学科	28	10	56	4	26	124	

4) 修了要件

研究科では、大学院学則第9条の修了要件を適用している。すなわち、修士課程又は博士前期課程では、大学院に2年以上在学し、所属する各専攻の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

博士後期課程では、3年以上在籍し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。なお、いずれの課程においても優れた業績を上げた場合、在学期間短縮の措置がある。

3 - 2 - 履修登録単位数の上限の適切な設定など，単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

授業の教育効果，授業時間外に必要な学習等を考慮して登録することができる単位数の上限を原則として年間 48 単位に設定し(工学部細則第 7 条，情報デザイン学部細則第 6 条，現代社会学部細則第 5 条)，単位制度の実質を有効に保持する工夫をしている。

3 - 2 - 教育内容・方法に，特色ある工夫がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 事前教育と初年次教育

全学的な取組みとして，入学前後の学生に対して，大学生活への円滑な移行を支援するためのものである。

事前教育は，推薦入試，AO 入試等による入学予定者に対して，通信添削による科目指導や，キャンパス内でのスクーリングを行うもので，平成 6(1994)年度入学生から現在まで引き続けている。平成 20(2008)年度は，工学部，情報デザイン学部は数学と英語，現代社会学部は社会と英語の科目指導を行った。また，現代社会学部は 12 月，工・情報デザイン学部では 2 月に，それぞれスクーリングを行った。なお，通信添削やスクーリングの結果を調査報告する『事前教育報告』を毎年作成している。

初年次教育は，平成 20(2008)年度から，入学直後の新入生に対して行っている。学外特別講師の提供する実習プログラムや，各チューターとの面接をとおり，相互理解と自己探求を深め，大学生としての意識，意欲を涵養する契機としている。

2) 工学部のものづくり科目

工学部は，教育目標に地域産業のひとづくりを掲げ，学部専門科目として，ものづくり科目を設定している。具体的には，科目「循環型社会と地域活動」「ものづくり創成・」の 3 科目である。

ものづくり科目は，1 年次後期から 3 年次後期にわたって開講し，複数のテーマの中から学生グループが選択したテーマに沿って 1～3 年次生が共同で実践的に学習する。例えば，新エネルギー開発，植物工場，循環型農場，省エネルギーシステム開発，機械加工といったテーマで，電気・機械技術，微生物・遺伝子技術，リサイクル技術，材料技術等を総合的に学習する。

3) 情報デザイン学部の創成科目

情報デザイン学部は，急速に進歩する情報技術社会の中で，需要が高まりつつある人間主体の情報デザインについて実践的，経験的に学ぶため，学部専門科目として，創成科目を設定している。例えば，「情報デザイン特論」では，講演会・特別講演会・見学会等を通じ，実社会における最新の技術動向及び今後の展望等について学び，情報デザインについての感性を錬磨する。また，「起業実習」では，学内企業又は社会の現場において起業することの意味や内容について体験的に学ぶ。

4) 現代社会学部の専門基礎科目

現代社会学部では専門基礎科目として、3年次から4年次にかけて4単位の通年科目、「社会学演習」を必修科目として開講している。「社会学演習」では論文やレポート作成に必要な基本スキルを身に付けるとともに、卒業論文の執筆に向けて、自分自身の問題関心を明確にすることが目的である。「社会学演習」では、卒業論文テーマとして選択したそれぞれの問題を、学生各自の意図と責任において展開する。

3 - 2 - 学士課程，大学院課程，専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には，それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業，添削等による指導を含む放送授業，面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では、通信教育を行っていないので、本視点の評価には該当しない。

(2) 3 - 2の自己評価

- ・学部の教育課程については、3 - 1 - に記述した編成方針に即し、教養科目、学部基礎科目、専門科目を体系的に編成し、各科目区分によってそれぞれの内容も適切に設定している。また、授業科目と授業内容についても、編成方針に即したものとなっている。
- ・年間の行事予定、授業期間その他については、『学生便覧』に記載し、適切に運営している。
- ・学部の進級・卒業要件及び研究科の修了要件は適切に定め、厳正に適用している。
- ・年間登録単位数の上限を学部細則に定めて、単位制度を実質的に保持する工夫をしている。

(3) 3 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部の教育課程について、時代の変化に即した見直しを、教務委員会等が主体となり、継続的に行わなければならない。
- ・教育内容・方法において現在行われている特色ある工夫は、今後生ずる問題点を常に意識し、改善を継続することが必要である。

3 - 3 . 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3 - 3の視点

3 - 3 - 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査，学生の意識調査，就職先の企業アンケートなどにより，教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

委員会が実施主体となって下記の調査を行い、教育目的の達成状況を点検・評価する資料としている。

1) 学習状況の調査 (FD 推進委員会)

FD 推進委員会が実施する「授業アンケート」には、受講学生の自己評価についての質問項目がある。具体的には予習復習、有効実感、意欲、理解容易、関心・関心喚起、学力向上といった諸項目がある。授業の担当教員は授業アンケートの分析結果を授業改善に活用している。

2) 資格取得状況調査 (就職委員会)

本学には資格取得のための授業科目を設け、各種の資格取得を支援している。表 3-3-1 には、取得資格の実績を示す。

表 3-3-1 資格取得状況 (平成 18 年度～20 年度)

学 部	学 科	資 格 名	合格者数
工 学 部	電気電子工学科	電気主任技術者	(6)
		第一種電気工事士	3
		第二種電気工事士	15
		DD第1種工事担当者	(1)
		高等学校教諭(1種・工業)	8
		中学校教諭(1種・技術)	6
	機 械 工 学 科	CAD利用技術者	25
		3次元CAD利用技術者	1
		高等学校教諭(1種・工業)	3
		中学校教諭(1種・技術)	3
	バイオ・リサイクル学科	修習技術者	5
		危険物取扱者(甲)	5
		危険物取扱者(乙)	29
		バイオ技術者(上級)	4
		バイオ技術者(中級)	14
		環境測定分析士	1
		高等学校教諭(1種・理科)	24
	中学校教諭(1種・理科)	20	
情 報 学 部	情 報 工 学 科	シスコ認定資格(CCNA)	19
		基本情報技術者	3
		高等学校教諭(1種・情報)	13
		高等学校教諭(1種・数学)	10
	情報デザイン学科	CGクリエイター検定(3級)	117
		CGクリエイター検定(2級)	5
		CGエンジニア検定(3級)	18
		マルチメディア検定(3級)	1
		高等学校教諭(1種・情報)	1
現代社会学部	現代社会学科	社会調査士	24
		社会福祉士	2
		高等学校教諭(1種・公民)	5
		高等学校教諭(1種・地歴)	8
		中学校教諭(1種・社会)	3

注：合格者欄の()は科目合格者

3) 学生の意識調査（学生生活指導委員会）

大学の全学生を対象に、次の意識調査を行っている。

「学生満足度アンケート」では、学生生活、教職員の対応、大学の満足・改善点についての調査を学生生活指導委員会が実施している。

「卒業生アンケート」では、入学、進路一般、教育内容とカリキュラム、教職員、大学の設備、在学しての感想についての調査を学生部が実施している。

4) 就職状況の調査（就職委員会）

「求人案内」「入社試験報告」「内定アンケート」に基づき、就職委員会で就職指導の内容・結果を検討している。その結果については、学生部就職課が統計的な集計・分析をしている。

(2) 3 - 3の自己評価

- ・FD 推進委員会による「授業アンケート」、学生生活指導委員会による「学生満足度アンケート」、学生部による「卒業生アンケート」、就職委員会による就職状況の調査等を実施し、結果報告をしているが、教育目的の達成状況を点検・評価するまでには至っていない。

(3) 3 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・各種の調査、結果分析を当該委員会で実施し、それに基づいて教務委員会で教育目的の達成状況を点検・評価し、教育課程や教育内容・方法の改善を検討する。

[基準3の自己評価]

- ・学部細則・研究科規程の教育目的は、建学の精神、大学創設の精神、教育理念等に基づいて明確に設定している。
- ・学部の教育目的の達成のために、教育課程の編成方針や教育実施基本方針を適切に設定している。
- ・学部においては、教育課程の編成方針に即し、教養科目、学部基礎科目、専門科目を体系的に編成している。
- ・学部の進級・卒業要件、年間取得単位数の上限等は、学則や学部細則等に定め、適切に運用している。
- ・学部の教育内容・方法については、それぞれの教育目的に即した特色ある工夫をしている。
- ・「授業アンケート」「学生満足度アンケート」「卒業生アンケート」及び就職状況の調査を実施し、結果報告をしている。
- ・各調査が、全体として有機的に連動していないため、教育目的の達成状況を点検・評価する資料として有効に利用していない。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

- ・各アンケートから得られる学生のニーズや社会的需要を加味しながら、学部の教育目的を達成するための教育課程の編成方針や教育方法について、教務委員会を中心に検討する。

基準 4 . 学生

4 - 1 . アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ，適切に運用されていること。

4 - 1 の視点

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学のアドミッションポリシーは，建学の精神，教育理念に基づき各学部において表 4-1-1 のとおり策定している。

(大学) 表 4-1-1 アドミッションポリシー

<p>本学は，学術の進展，技術革新，国際化，情報化の進展とともに社会の複雑多様な変化に対応し，個性尊重を第一義として，創造性に満ち，しかも，高度の知識と能力を身につけた人材の育成を目標としています。</p> <p>本大学の建学の精神，教育・研究の理念を理解し，この教育・研究の目的を達成するために実践できる，次のような入学者を広く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知識や技術を通じて社会貢献に意欲をもつ人 2 自ら積極的に学習や研究に取り組む意欲をもつ人 3 新しい分野の開拓や創造，ものづくりに意欲をもつ人 4 独自の優れた個性を發揮する意欲をもつ人 	
工 学 部	<p>「信和・協同・実践」を基本理念としながら，産業・教育・行政などの分野で社会に貢献できる実践的な技術者の育成を目標としています。</p> <p>そのために，大学のアドミッション・ポリシーにくわえて，科学技術の分野でその発展に貢献したいという強い意欲と適性を持った入学者を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 進んで問題を発見し，解決したい人 2 技術に興味を持ち，これに関する学習をしたい人 3 ものづくりが好きで，何か作ってみたい人
情報デザイン 学部	<p>現代の生活に欠かせない情報と通信分野の技術と感性を磨き，さまざまな分野で社会に貢献できる人材の育成を目標としています。</p> <p>そのために，情報デザイン学部では次のような人を歓迎します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報にかかわる「もの」に興味を持つ人 2 コンピュータやネットワークに興味がある人 3 豊かな感性と発想力を養い，見えない情報をデザインしたい人
現代社会学部	<p>人間社会のさまざまな問題に関心をもち，それらを自分で調べ，考え人びとと力を合わせ，それらの解決に寄与できるような人材の育成を目標としています。</p> <p>そのために，現代社会学部では次のような人を歓迎します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代社会の動向（トレンド）に関心をもつ人 2 世界の出来事に興味をもつ人 3 社会の現場にでかけ，人々と交流し，そこから学びたいと思う人 4 人間の行動や社会の仕組みについて考察を深めたい人

(大学院)

工学研究科	1 学術的な研究や学際的な活動に意欲を有する人 2 創造性豊かで柔軟な思考力と広い視野を持ち、科学や技術の発展に関心を有する人 3 本研究科の活動に必要な基礎学力を有する人
現代社会学 研究科	複雑化した現代社会の仕組みを理解し、そこで生じるさまざまな問題の実態とその背景にある社会的現実を科学的に調査・分析し、問題の解決に寄与することのできる、高度の専門的知識をもった研究者及び職業人を養成することを目的としており、幅広く社会の諸領域において研究を進めたいと考える学生を望んでいます。

これらのアドミッションポリシーに沿った学生を確保するため、次のような活動や取組みをとおして、本学の教育内容を始め様々な情報を受験生、保護者、高校(教員)等に対して提供をしている。

- 『入試の要点』『入学試験要項』等のパンフレットによる広報
- 本学及び業者主催の入試説明会
- 教職員及び入試相談員による高校訪問
- 年4回のオープンキャンパス、随時行うミニオープンキャンパス
- 高等学校への出前授業
- 高大連携事業(公開授業等)
- ホームページを利用した学部・専攻等の紹介
- メディアによる広報(新聞、ラジオ、TV、受験雑誌等)
- ダイレクトメールによる広報活動

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

入学者選抜試験実施については、学部入試委員会、全学入試委員会において入試の種別、選考方法、入学要件等を審議し教授会の承認を得て表 4-1-2 に示す入学試験を実施している。

(大学) 表 4-1-2 入試種別と選考方法及び選考内容の概要

種別	選考方法	選考内容の概要
A0一般入試 期・期・期(専願)	面接 小論文 書類審査	志望する学科に強い興味を持ち目的意識が明確で、アドミッションポリシーを理解し実践する意欲のある者を選考
A0スポーツ特別入試(専願)	実技試験 面接	本学の指定するクラブで活動するための優れた技術を持ち、本学において更に技術の向上を目指す者を選考
公募制推薦入試A・B	小論文 面接 調査書	学校長からの推薦を受け、本学で学びたい意欲のある者を小論文、面接により、総合的に選考
指定校推薦入試(専願)	小論文 面接 調査書	本学を第一志望とし、評定平均値3.3以上で学校長の推薦する健康で適性と意欲のある者を選考

系列学校特別推薦入試	小論文 面接 調査書	本学系列高等学校の生徒で、本学を第1志望とし 学校長の推薦を受けた者
一般入試 前期・後期	各学部学科で指定 された科目試験	各学部学科において基礎となる教科について、必 要な基礎知識をもつ学生を選考
大学入試センター試験利用 前期・後期	各学部学科で 指定された 科目試験	大学入試センター試験利用の受験者の中から、本 学で必要な学力をもった学生を選考
特別選抜入試 (社会人・帰国生) (専願) 前期・後期	面接	志望する学科に強い興味を持ち目的意識が明確 で、本学で学びたい意欲のある者を選考
外国人留学生特別選抜入試 期・期 (専願)	日本語 面接及び書類審査 各学部学科で指定 された科目試験	志望する学科に強い興味を持ち目的意識が明確 で、本学で学びたい意欲のある者を選考
日本留学試験利用 (専願)	各学部学科で指定 された科目試験	日本留学試験利用の受験者の中から、本学で必要 な学力をもった学生を選考

(大学院) 工学研究科修士課程

種別	選考方法	選考内容の概要
一般入試 (一次・二次)	専門科目 英語 面接	各専攻において、研究に必要な基礎知識を持つ学生を選考
社会人特別選抜入試	専門科目 英語 面接	各専攻において、研究に必要な基礎知識を持つ学生を選考

(大学院) 工学研究科博士後期課程

種別	選考方法	選考内容の概要
一般入試 (一次・二次)	書類審査 修士学位論文に関する試問	各専攻において、研究に必要な基礎 知識を持つ学生を選考
社会人特別選抜入試	書類審査 修士学位論文に関する試問	各専攻において、研究に必要な基礎 知識を持つ学生を選考

(大学院) 現代社会学研究科博士前期課程

種別	選考方法	選考内容の概要
一般入試	専門科目 英語 面接	研究に必要な基礎知識を持つ学生を選考
社会人特別選抜入試	面接	社会人における経歴(業績, 学術講演, 論文等) を考慮し選考
外国人留学生特別選抜入試	日本語 面接	目的意識が明確で、研究に必要な基礎知識を持ち意欲の ある学生を選考

(大学院) 現代社会学研究科博士後期課程

種別	選考方法	選考内容の概要
一般入試	修士学位論文に関する 試問及び面接	研究に必要な基礎知識を持つ学生を選考
社会人特別選抜入試	修士学位論文に関する 試験及び面接	社会人における経歴(業績, 学術講演, 論文 等)を考慮し選考

入学試験実施体制と運用は次のとおりである。

入学試験は、入試委員会（学長，学部長，短期大学部長，各学部から選出された者1名，学生部長，企画広報室長，事務部長等）を組織し，全学的な体制で実施している。

入学試験問題は，学長が指名した入試問題作成委員会委員長及び問題作成委員が入試課と連携を取りながら，問題作成から採点まで一貫して担当する体制を取っている。

入学試験実施に関する業務は入試課（学事課）が行っている。

入学試験当日は入試委員長である学長を本部長に，学部長，学生部長，入試課長，出題責任者からなる試験実施本部を立ち上げ，試験実施に取り組んでいる。

合否の判定は，試験結果を教室会議等であらかじめ審議した後，教授会で審議し学長の承認を得て合格者を発表している。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため，収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 事実の説明（現状）

平成 16（2004）年度に工学部の改組転換・定員減を実施，平成 20（2008）年度には工学部の改組，情報学部の名称変更，現代社会学部の定員減等を実施し，カリキュラムと教員組織の刷新により教育環境の整備を行い，学生に対し適切な教育環境を提供することにより，入学者の定員確保を図ったが，表 4-1-3 に示すとおり入学者減少の歯止めになっていない。

退学者については，学生生活指導委員会を中心にチューターの役割の強化，欠席管理の強化等に取り組んでいるが，未だ退学者の減少に繋がっていない。

平成 17（2005）年度に大学院工学研究科の改組・定員減を行い，教育環境の整備を実施した。

(工学部) 表 4-1-3 学部学科別在籍状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

学科名	入学定員	平成18年度 入学生			平成19年度 入学生			平成20年度 入学生			平成21年度 入学生		
		入学者数	在籍者数	退学者数	入学者数	在籍者数	退学者数	入学者数	在籍者数	退学者数	入学者数	在籍者数	退学者数
電気電子工学科	70	27	25	2	29	29	0	-	-	-	-	-	-
機械工学科	80	52	47	5	44	37	7	-	-	-	-	-	-
バイオ・リサイクル学科	60	42	41	1	48	47	1	-	-	-	-	-	-
計	210	121	113	8	121	113	8	-	-	-	-	-	-
総合工学科	140	-	-	-	-	-	-	81	80	1	84	84	0
合計		121	113	8	121	113	8	81	80	1	84	84	0

(情報学部・情報デザイン学部)

学科名	入学定員	平成18年度 入学生			平成19年度 入学生			平成20年度 入学生			平成21年度 入学生		
		入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数
情報工学科	80	46	41	5	33	31	2	-	-	-	-	-	-
情報デザイン学科	80	63	56	7	42	40	2	-	-	-	-	-	-
計	160	109	97	12	75	71	4	-	-	-	-	-	-
情報デザイン学科	100	-	-	-	-	-	-	70	70	0	65	65	0
合計		109	97	12	75	71	4	70	70	0	65	65	0

(現代社会学部)

学科名	入学定員	平成18年度 入学生			平成19年度 入学生			平成20年度 入学生			平成21年度 入学生		
		入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数
現代社会学科	120	75	65	10	66	61	5	-	-	-	-	-	-
	100	-	-	-	-	-	-	58	54	4	50	50	0
合計		75	65	10	66	61	5	58	54	4	50	50	0

(工学研究科)

表 4-1-4 研究科専攻別在籍状況 (平成21年5月1日現在)

課程	専攻名	入学定員	平成19年度 入学生			平成20年度 入学生			平成21年度 入学生		
			入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数	入学 者数	在籍 者数	退学 者数
修士課程	物質工学専攻	6	-	-	-	6	6	0	7	7	0
	電気電子工学専攻	6	-	-	-	0	0	0	2	2	0
	機械工学専攻	6	-	-	-	0	0	0	1	1	0
	知能情報専攻	6	-	-	-	3	2	1	0	0	0
	合計	24	-	-	-	9	8	1	10	10	0
博士後期課程	材料工学専攻	2	1	0	1	1	1	0	2	2	0
	計測制御専攻	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	1	0	1	1	1	0	2	2	0

(現代社会学研究科)

課程	専攻名	入学定員	平成19年度 入学生			平成20年度 入学生			平成21年度 入学生		
			入学者数	在籍者数	退学者数	入学者数	在籍者数	退学者数	入学者数	在籍者数	退学者数
博士前期課程	現代社会学専攻	6	-	-	-	5	5	0	2	1	1
博士後期課程	現代社会学専攻	3	2	2	0	2	2	0	1	1	0

(2) 4 - 1の自己評価

- ・大学，大学院ともアドミッションポリシーを策定している。
- ・アドミッションポリシーはホームページ，『入学試験要項』，進学説明会，オープンキャンパス等で説明しており，学内及び学外（受験生を含む）に対し周知を図っている。
- ・平成 16（2004）年度及び平成 20（2008）年度に定員確保のため，大学の学部設置，改組，定員減等を実施し，更に，入試委員会，広報委員会等で，定員確保のため様々な取組みを実施したが，未だ成果として現れていない。
- ・退学者への対策は評価できるが，退学者の減少に向けた対策の強化が必要である。
- ・大学院は入学者が少なく，入学者確保の努力を要する。

(3) 4 - 1の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドミッションポリシーの周知については，ホームページを始め『大学案内』『入学試験要項』等の内容の改善やオープンキャンパス，入試説明会，高大連携，高校訪問等を通して行う情報提供の方法や時期・回数を検討する。
- ・高校生にとって魅力ある大学創りのため，学部の特色ある教育の取組みや女子学生の増員対策，留学生対策，総合的就職支援対策等を推進し，入学定員の確保に努める。
- ・退学者の減少への取組みについては，チューターによる個人指導の徹底，新入生への導入教育（動機付け，モチベーションアップ等のグループ学習）等の実施を図る。
- ・大学院については，専攻等の見直しを行うために，大学院改組検討委員会を立ち上げ検討する。

4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され，適切に運営されていること。

4 - 2の視点

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され，適切に運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 総合教育センター

総合教育センターは，推薦入試及び A0 入試による入学予定者に対して事前教育を実施している。工学部と情報デザイン学部では数学と英語，現代社会学部では英語と社会の通信添削を行っており，また，スクーリングも実施している。

2) 情報処理センター

情報教育サポートとして PC 教室及び学内全体に整備しているネットワークの保守、管理、運用を行っている。入学時、学生全員に対してユーザーID、パスワード、電子メールアドレスを付与し、PC 教室を自由に利用できる環境になっている。また、ホームページにおいて、非常事態発生時の休講情報等を提供している。

3) 図書館

学生の学習資料として、講義に直接関連して必読すべき図書及び広い意味で参照利用する図書を複数冊配架している。学生がリクエストした図書は原則として殆どを購入している。また、時間外開館時間を授業期の平日は本館は 18 時 50 分（現社分館は 18 時 00 分）まで開館し、学生の利便性をはかっている。

4) チューター制度

各学科の学年ごとにチューターが配置されている。チューターの役割として、次の 2 点がある。

修学・学生生活上の諸問題に関する相談及び必要な指導・助言

履修状況、授業への出席状況、進路希望、課外活動への参加状況等の把握と指導

このような役割を遂行するため、チューター同士が情報交換をするとともに、適宜、保護者や関係部署と連携しながら取組みを進めている。

とりわけ、授業欠席の常習化が留年や退学に繋がるケースが多いため、全ての授業担当教員に「チューター一覧表」を配布し、欠席回数が 3 回以上の学生については、速やかにチューターに連絡し指導を行う体制を整えている。チューターの指導が、困難な場合には、関係者が集まりケース会議を開催することとしている。

5) オフィスアワー

年度当初のガイダンスにおいて、全学生に「オフィスアワー一覧表」を配布し、積極的に相談するよう指導している。

6) 留学生学習支援

本年度から、日本語教育を担当する専門教員を配置し、授業の充実を図るとともに、日本語能力検定試験等のアドバイスを行うこととしている。また、平成 21（2009）年度から、学生課に本学出身の中国人事務職員を配置し、留学生の相談・指導を行っている。

4 - 2 - 学士課程，大学院課程，専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には，学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では、通信教育を行っていないので、本視点の評価には該当しない。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

授業内容を改善するため、毎学期、原則として全ての科目を対象に「授業アンケート」を実施している。

チューターが、学生からの生活面を含めた修学に関する要望及び意見を把握し対応している。

学長が学生の意見を把握する方法の一つとして、学長のみが回収することが可能な「大学を明るくする箱」を学内4ヶ所に設置しており、学生の意見・要望は該当する各委員会で検討し学生に回答している。

(2) 4 - 2の自己評価

- ・総合教育センターにおいて、入学前の事前教育を実施し学力の向上を図っている。
- ・情報処理センターによる情報教育サポートにより、講義でのPC使用環境は十分整っている。
- ・学生に必要な教育・研究図書は整っている。学生の図書館利用促進のため、学生の学習意欲増進、リフレッシュを目的として漫画本、映画等のDVDの配架も行っている。
- ・チューターが学生からの日常生活・学習上の相談、授業の出欠状況の把握等、学生に対する日常生活面及び修学面の指導を行っている。
- ・オフィスアワーは、学生と教員の有意義なコミュニケーションの機会となっている。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・学習支援をより強化するための一つの方法として、語学・数学・理科教育部会等で運営する学習相談室を設け、全学生に対して英語、数学、物理等に関する質問や疑問に答える体制の構築を総合教育センター運営委員会で検討する。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

4 - 3の視点

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の学生サービス、厚生補導のための組織体制は、図4-3-1に示す。個別相談を行うチューター(クラス担任)と組織的支援を行う学生生活指導委員会等及び学生部が連携してきめ細かな支援を行っている。

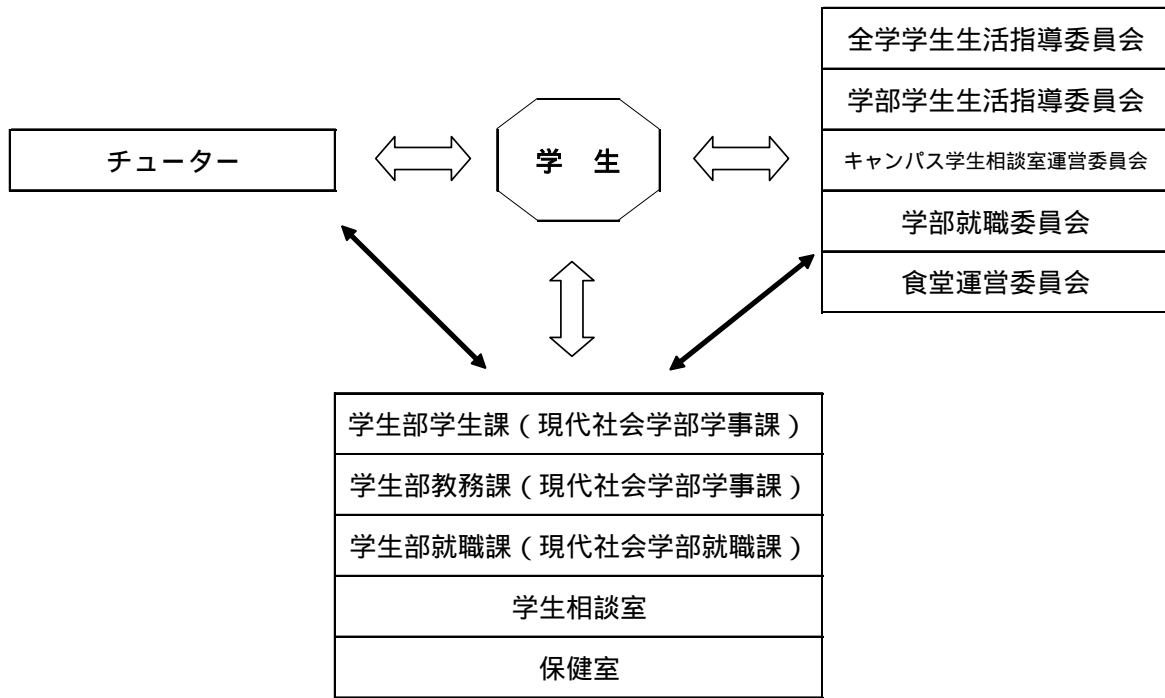


図 4-3-1 学生サービス・厚生補導体制組織図

本学は全学の学生生活指導委員会を設置し、その下部組織として学部学生生活指導委員会を置き、チューター及び学生課（学事課）と学生相談室が連携を取りながら学生生活の相談・助言・指導を行っている。

学生生活、学習上の指導、人生相談等は、チューター、学生部（学事課等）、保健室、学生相談室が対応している。学生相談室では専門のカウンセラーが対応している。健康に関する相談は、保健室で常駐の看護師が応じている。

更に、学生課（学事課）では学生生活指導委員会等とチューターとの連携、オリエンテーションや卒業記念パーティの実施、学友会活動や課外活動、大学祭等の支援、留学生の支援等を行っている。

その他の組織的でない学生サービスとして、次のものがある。

学内に複数のパソコンコーナーを設け、学生が自由にインターネットへのアクセスができる環境を整えている。学生はそのパソコンで、情報検索や資料作成等を行っている。

食堂は中野キャンパスに2つ、上瀬野キャンパスに2つ、売店は両キャンパスにそれぞれ1つあり、これらは外部業者が運営している。校内には自動販売機も設置されている。

業者に委託して、JR 瀬野駅と上瀬野キャンパス間、両キャンパス間にバスを運行している。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

学生に対する経済的な支援は、本学独自の制度も含め、次のとおりである。

1) 奨学制度

日本学生支援機構奨学金，地方公共団体，民間団体の奨学制度の他，本学独自の多種多様な奨学制度を行っている。利用状況は【表 4-10】に示すとおりである。

日本学生支援機構奨学金

第一種奨学金と第二種奨学金の在学採用や緊急 [応急] 採用について受け付けている。

スカラーシップ奨学生制度

学業成績，人物ともに優秀で，将来，社会の指導的人物になりうる人材育成を目的とし，特待生を新生及び在學生の中から採用する。

女子特別奨学生制度

学費を半額免除するもので，学業成績，人物ともに優秀な女子新生の中から採用する。

下宿生支援奨学制度

下宿・アパートから通学する学生に，月額最大 1 万円を 2 年間支給する。

森奨学制度

学業成績，人物ともに優秀で健康な学生に 1 年間 45 万円支給する。

次世代等育成支援奨学生制度

本学及び系列校の卒業生の子又は卒業生の兄弟・姉妹が本学に入学する場合，入学金が免除となる。

兄弟姉妹等奨学制度

同一生計内の兄弟姉妹及び親子が本学及び系列校に複数在籍する場合，学費を 1/4 免除する。

学校法人広島国際学院奨学融資（利子補給奨学生）

勉学意欲旺盛な者が指定の金融機関から融資を受ける場合，本学が第一保証人となり，在籍期間中の利子を補給する。

外国人留学生奨学助成制度

学業成績，人物ともに優秀な留学生あるいは学費の支弁が困難な留学生の学費の一部免除と奨学金を支給する。

特別指定奨学生制度

指定校推薦及び A0 スポーツ特別選抜で入学する学生の学費を 1/4（現代社会学部の A0 スポーツ特別選抜は 5 万円）免除する。

大学院奨学制度

学業・人物ともに優秀で健康な大学院生に年間学費の 1/2 を支給する。

2) 学内ジョブ

学部生，大学院生に対して次の学内支援業務を提供している。これらは教育補助や研究補助を通じて，学生の人間力の向上を図ることを目指している。

ナイトスクール・スタッフ

図書館の時間外開館に関して，大学院生や学部生がスタッフとなり，学生の教育支援にあたっている。

ティーチング・アシスタント

学部授業（実験，実習，演習等）について，大学院生が授業の補助業務を行う。学部生の教育効果を高めるとともに，大学院生自身の教育指導実務訓練の機会となっている。

3) その他

アルバイトを必要とする学生に対しては，学生のアルバイトとしてふさわしいと判断できるものを，学業の妨げにならないよう指導しながら学生課（学事課）で紹介している。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

課外活動への支援は，学友会活動とサークル活動への支援がある。

1) 学友会

学友会は全学生で構成し，学生生活の充実向上を図り，本学の進展に協力することを目的としている。全学生の投票で選出した正副会長と体育局局长，文化局局长，高城祭実行委員長等を中心に，新入生オリエンテーション，高城祭，学外展，マラソン大会，ソフトボール大会等の他に種々の行事を行っている。これらの活動は学友会主体で実施しているが，学生課（学事課）職員や教員も支援をしている。

2) 課外活動

課外活動団体としては，体育系 21 団体，文化系 12 団体がある。全ての団体の顧問には教職員が就任している。更に，野球部等の一部の団体については，本学教職員が監督やコーチに就任している。大学の施設設備の開放・整備等の活動支援を行っている。また，学生課（学事課）は学友会と頻繁に協議し，種々の行事の開催や課外活動の適正化・活性化を支援している。

本学は，学生の課外活動の健全な発展により，学生の教養，品性及び社会性の育成と啓発を図ることを目的として，体育及び文化系クラブに属し，全国大会又は地域大会において秀でた成績を収めたクラブや個人を表彰している。

在学生の保護者で構成する後援会は，本学の教育研究支援のほか，学生の課外活動に関する旅費や宿泊費，課外活動に必要な高額器具の購入費及び修理費の支援も行っている。また，本学同窓会も同様な支援を行っている。

4 - 3 - 学生に対する健康相談，心的支援，生活相談等が適切に行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

心身ともに健康であることは学生生活に不可欠であり，自身の健康管理能力を培うことが大切である。本学では各キャンパスに保健室と学生相談室を設置し，サポートしている。

1) 健康管理支援

定期健康診断は、毎年4月に法定検診項目について行い、健康診断証明書を発行している。要精検者には学外専門機関を紹介し、疾患の早期発見や生活習慣病等への早期対応を図っている。

健康相談や応急処置については、保健室に看護師が常駐して対応し、学生の健康管理にあっている。また、健康教育については、新入生ガイダンスで冊子『キャンパスヘルス』を配布し、説明を行っている。

2) 心的支援

学生相談室は、授業期間中は中野キャンパスでは月・木曜日、上瀬野キャンパスでは火・木曜日の週2回開室し、専門のカウンセラーが相談、カウンセリングを行っている。利用状況は【表4-8】に示している。

3) 生活相談

生活相談は主としてチューターが対応し、更に学生課（学事課）の窓口においても学生生活全般の相談を受け付けている。また、保健室に病気やケガ等で来室し、悩み事を打ち明け、相談やカウンセリングにつながる場合も多い。教員が生活相談を受けるにあたり、教員を対象とした研修会を毎年開催している。

4) ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント等を未然に防ぐために、その防止に関する規程を定め、セクシュアルハラスメント相談員を中野キャンパスに11名、上瀬野キャンパスに6名配置している。また、防止のパンフレットも作成し配布している。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

チューター制度等は学生サービスに対する学生の意見を汲み上げるシステムになっている。

「大学を明るくする箱」は学内の4か所に設置し、投函された学生の意見は学長が開封し、それに対する処置を直接学生に伝えたり、関係する教員や部署に検討を指示するシステムであるが、利用する学生は少ない。

平成19（2007）年度は工学部、情報学部で後期ガイダンス時に学友会と学生課が共同で「学生満足度アンケート」を行った。平成20（2008）年度からは全学で実施している。

学友会新旧幹部交代式には学長及び学部長等が出席し、学生と意見交換している。

留学生については、チューター及び学生課（学事課）が窓口となり、種々の問題に対応する体制をとっている。

(2) 4 - 3の自己評価

- ・学生部や保健室、学生相談室等の学生サービス組織及び学生生活指導委員会等の体制は、現在のところ適切に機能している。また、チューターもこれらの組織と連携を保ち、学生のあらゆる相談に応じており、チューター制度もきめ細かい学生サー

ビスにかなりの効果を上げている。

- ・学生の経済的支援のために本学独自の奨学制度を多く設けている。
- ・学生の課外活動離れが年々進んでおり，その改善に向けて全学的な支援体制の構築が必要である。
- ・学生の心身の健康維持に対する支援は両キャンパスにおいて機能しているが，学生相談室の現行週 2 回開室が適当であるかどうか，利用状況を見ながら検討を行う必要がある。
- ・キャンパスセクシュアルハラスメントの防止活動については適切に機能している。
- ・チューターによる学生支援・サービスに対する学生の意見汲み上げは，適切に機能している。また，平成 19（2007）年度から実施している「学生満足度アンケート」は学生の意見汲み上げには有効な方法である。

(3) 4 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・課外活動に参加する学生が減少しており，クラブによって活動に大きな差がある。課外活動は人間形成に極めて有効であるので，学生生活指導委員会を中心にして検討し，改善していく。
- ・学生相談室のより機能化に向けた検討を学生相談室運営委員会で行う。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され，適切に運営されていること。

4 - 4の視点

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され，適切に運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

学生に対する就職・進学支援は，本学の建学の精神「教育は愛なり」に基づく教育目的の集大成に位置付けられる重要な活動である。近年の企業の採用環境は依然として厳しく，厳選採用が継続されている。このような状況下で，学生の望む進路実現を支援するために，就職委員会の主導の下に，キャリア教育支援を行っている。こうした一連の取組みを通じて学生の潜在能力を最大限に引き出すことを目指している。平成 20(2008)年度の就職率は，工学部 100.0%，情報学部 91.7%，現代社会学部 83.9% となっている。

1) 就職委員会による支援

就職委員会は，各学科選出の就職委員及び学生部長，就職課長により構成している。委員会では就職活動の基本方針と具体的な支援内容を審議するとともに，企業開拓，毎月の求人状況，内定状況，在学生の就職活動状況等の把握と分析に努めている。就職委員会で審議された内容や最新の情報は教授会や教室会議等において教員に報告している。これらの情報に基づき，チューターは学生の就職指導を行っている。

2) 就職課によるキャリア形成支援

就職課は、中野キャンパス（工学部・情報デザイン学部）と上瀬野キャンパス（現代社会学部）にそれぞれ配置している。就職課による主なキャリア支援業務は、1年次生から4年次生までを系統的にフォローしていく就職支援体制を整備して、次のように実施している。

入学直後に新生に実施するキャンパスライフ・ガイダンスと自己分析検査の実施に始まり、学年が進むにつれ、各学年別就職ガイダンス、適性・適職検査、個別相談を実施し、学生の卒業後の進路への意識向上を図っている。

更に、3年次生後半から4年次生の段階では、学生の実践的な就職活動対応能力を高めるため、履歴書、自己紹介書の添削指導、エントリーシートの添削指導、Eメールの書き方指導、模擬面接、就職課ホームページの活用方法指導等を実施している。

また、『就職の手引』や『求人のための大学案内』等の冊子の制作・配布、就職課ホームページや学内掲示板、就職希望学生に対する個別面談等を通じて、常に学生に対して情報の提供と支援を行っている。

3) 学内合同企業説明会

毎年2月上旬に2日間の日程で、地元企業を中心に採用担当者を招いて3年次生を対象に合同企業セミナーを開催している。平成20（2008）年度は延べ78社の企業と学生250人の参加者があった。

4) 保護者との連携

学生が将来のキャリアイメージを描いていく過程で、保護者の意向が大きな影響を与える。毎年、工学部、情報学部では就職保護者懇談会、現代社会学部では教育進路懇談会を開催し、就職委員会、就職課からの情報提供やチューターとの個別面談等を行っている。平成20（2008）年度は98名の保護者が参加した。

5) 進学支援

大学院進学希望者には、将来高度な専門教育に対応する上で必要となる基礎教育を教員が特別に行っている。

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) キャリア教育に結びつく授業科目

学生のキャリア教育のために、カリキュラムの中に全学共通の教養科目として「資格対策英語 ・ 」を開講している。この科目は志望進路に応じて、公務員・大学院入学試験対策クラス、一般企業就職用実践的英語クラス、TOEIC 受験対策クラスの3つで編成している。

工学部・情報デザイン学部の「キャリアデザイン ・ 」と、現代社会学部の「コミュニケーション ・ 」では、自己分析や業界業種研究、敬語表現、ビジネスマナー、文章・音声表現、エントリーシートの書き方、グループワーク、面接対策等の実

践的な学習を行う。

2) 資格講座

カリキュラム外でも各種資格講座を開講し、学生のキャリアアップ教育支援に努めている。これらは任意受講のため受講料を徴収している。

3年次生を対象とした「ビジネスマナー講座」や、1～3年次生を対象とした「パソコン講座 Word 2級, 3級」「パソコン講座 Excel 2級, 3級」を開講している。

全学年を対象とした「就職試験（公務員・民間企業）対策講座」は9月と2月に集中講座をそれぞれ1週間開講している。4年次生を対象として5月に「公務員試験答案練習講座」を開講している。

3) インターンシップの取組み状況

企業などでの就業体験を大学での学習に生かすことを目的として「インターンシップ・」（工学部、情報デザイン学部）、「ビジネス・インターンシップ」（現代社会学部）を開講している。実施に際して、担当教員が中心となり受講生の事前教育を行った後、企業に派遣するインターンシップ実習生を決定する。インターンシップ終了後には、事後研修と学内報告会を開催している。インターンシップ参加学生数は、平成18（2006）年度5名、平成19（2007）年度7名、平成20（2008）年度4名であった。

(2) 4 - 4の自己評価

- ・本学の就職支援体制は、就職委員会と就職課がチューターと連携し、1年次生から一人ひとりに対応したきめ細かなサービスを提供している。
- ・保護者、チューター、就職課の三者が懇談会等を通して、学生の将来の進路に対する動機付けをしている。
- ・進路決定に当たって深刻に悩む学生や、就職活動を通して自信を失う学生などが増加する傾向にあり、これら学生に対するケア体制を整備する必要がある。
- ・インターンシップは行われているが、参加学生数は十分とは言えない。
- ・大学院の進学希望者は多くはないので、学生の多様なニーズを把握し、現実に即した進学支援の方策を検討する必要がある。

(3) 4 - 4の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職支援体制を更に強化するために、学生相談室、就職課、就職委員会、チューターが連携を図れるような仕組み作りを検討する。
- ・大学院進学率の向上のためには進学意欲を培うことが重要であり、卒業研究等の指導教員が個別に、また、学科等が組織的に意欲を高める取組みを行う。

【基準4の自己評価】

- ・学部のアドミッション・ポリシーを明確に定めて公開している。
- ・定員確保のため、改組や定員減をはじめとする様々な取組みを実施しているが、その成果は現れていないので、より一層の努力が必要である。
- ・学生の課外活動離れが年々進んでおり、その改善に向けて全学的な支援体制の構築が必要である。
- ・学生からの日常生活・学習上の相談等あるいは授業の出欠状況をチューターが把握し、学生に対する日常生活面及び修学面の指導を行っている。
- ・経済的支援のための体制は、本学独自のものがかなり多くあり、大学としての相談・支援の体制は可能な限り整備され、十分に機能している。
- ・学生の心的支援については、学生相談室の利用状況を見ながら検討する必要がある。
- ・チューターによる学生支援・サービスに対する学生の意見汲み上げは、ほぼ適切に機能している。
- ・就職支援体制は、就職委員会と就職課がチューターと連携し、個々の学生に対応したきめ細かなサービスを提供し、着実に成果を上げている。
- ・大学院進学率は低く、学生の多様なニーズを把握し、現実に即した進学支援の方策を検討する必要がある。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

- ・高校生にとって魅力ある大学創りのために、学部の特色ある教育の取組みや女子学生の増員対策、留学生対策、総合的就職支援対策等を推進し、入学定員の確保に努める。
- ・学習支援をより強化するため一つの方法として、語学・数学・理科教育部会等で運営する学習相談室を設け、全学生に対して英語、数学、物理等に関する質問や疑問に答える体制の構築を総合教育センター運営委員会で検討する。
- ・学生サービス向上と窓口業務の円滑化を図り、より一層のきめ細かな学生サービスを目指す。
- ・課外活動に参加する学生数が減少しているので、活性化する手だてを学生課と学生生活委員会で検討する。
- ・学生の要望や意見汲み上げシステムの一層の周知を図り、学生生活の満足度を上げる。
- ・大学院については、専攻等の見直しを行うために、大学院改組検討委員会を立ち上げ検討する。

基準 5 . 教員

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5 - 1 の視点

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の専任教員の総数は、表 5-1-1 に示すように 70 名で、3 学部適切に配置している。設置基準で定められた専任教員数は 61 名(その過半数が教授)で、設置基準を満たしている。大学院の教員数は表 5-1-2 に示すように、設置基準で定められている教員数を満たしている。

表 5-1-1 大学教員数 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

学部・学科等		大学設置基準上必要専任教員数	専任教員数					非常勤教員数
			教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	総合工学科	16	17	5	7	0	29	12
情報デザイン学部	情報デザイン学科	14	10	4	9	0	23	5
現代社会学部	現代社会学科	14	8	6	4	0	18	12
大学全体の収容定員に定める専任教員数		17	総合教育センター科目及び教職に関する科目					21
合計		61	35	15	20	0	70	50

表 5-1-2 大学院教員数 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻等			大学院設置基準上必要専任教員数	兼任教員数				非常勤教員数
				教授	准教授	講師	計	
工学研究科	修士	物質工学専攻	7	6	2	1	9	1
		電気電子工学専攻	7	6	1	3	10	1
		機械工学専攻	7	6	0	1	7	2
		知能情報専攻	7	5	0	3	8	0
	博士	材料工学専攻	7	11	0	0	11	0
		計測制御専攻	7	8	0	0	8	0
現代社会学研究科	前期	現代社会学専攻	6	6	5	0	11	0
	後期	現代社会学専攻	6	5	1	0	6	0

注 材料工学専攻の教授に学長を含む。

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任，年齢，専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 専任・兼任教員のバランス

専任・兼任教員のバランスについては，70人の専任教員数に対して兼任教員数が50人で兼任比率は41.7%となっている。

兼任教員は，主として免許・資格科目や複数教員担当の授業並びにクラス制で開講している外国語科目を担当している。

2) 専任教員の男女比

男女別では，表5-1-3に示すように全専任教員70人に対し男性62人，女性8人で，女性教員の比率は約11.4%である。

3) 年齢別バランス

年齢別の教員構成は表5-1-4に示すとおりである。全学部の合計では，61歳～70歳が30.0%と最も多く，次いで31歳～40歳の25.7%，41歳～50歳の21.4%，51歳～60歳の21.4%となっている。全体として各年代のバランスは保たれている。また，欠員補充や新規開講科目担当教員等の採用時に十分な配慮と検討を行い，教育課程を常に円滑に運営するよう努力を払っている。

4) 専門分野別教員配置

専門分野別では，各学科の専門分野及び教養教育の各分野において，教育課程の目標を達成できるよう各専門分野における教育能力を有する教員を配置している。

表5-1-3 専任教員の男女別の構成(外国人教員を含む) (平成21年5月1日現在)

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人教員 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
工学部	教授	16	94.1	1	5.9	17	100.0	1
	准教授	5	100.0	0	0	5	100.0	0
	講師	6	85.7	1	14.3	7	100.0	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0
	計	27	93.1	2	6.9	29	100.0	1
情報デザイン学部	教授	9	90.0	1	10.0	10	100.0	2
	准教授	4	100.0	0	0	4	100.0	0
	講師	8	88.9	1	11.1	9	100.0	1
	助教	0	0	0	0	0	0	0
	計	21	91.3	2	7.0	23	100.0	3
現代社会学部	教授	7	87.5	1	12.5	8	100.0	0
	准教授	5	83.3	1	16.7	6	100.0	0
	講師	2	50.0	2	50.0	4	100.0	1
	助教	0	0	0	0	0	0	0
	計	14	77.8	4	22.2	18	100.0	1
合計		62	88.6	8	11.4	70	100.0	5

表 5-1-4 専任教員の年齢構成（定年 65 歳）（平成 21 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科	職位	61～70歳	51～60歳	41～50歳	31～40歳	30歳以下	計
工学部	教授（人）	8	6	3	0	0	17
	准教授（人）	2	1	0	2	0	5
	講師（人）	0	0	1	6	0	7
	助教（人）	0	0	0	0	0	0
	計（人）	10	7	4	8	0	29
	計（％）	34.5	24.1	13.8	27.6	0	100.0
情報デザイン学部	教授（人）	4	3	3	0	0	10
	准教授（人）	0	0	4	0	0	4
	講師（人）	0	1	1	6	1	9
	助教（人）	0	0	0	0	0	0
	計（人）	4	4	8	6	1	23
	計（％）	17.4	17.4	34.8	26.1	4.3	100.0
現代社会学部	教授（人）	7	1	0	0	0	8
	准教授（人）	0	3	3	0	0	6
	講師（人）	0	0	0	4	0	4
	助教（人）	0	0	0	0	0	0
	計（人）	7	4	3	4	0	18
	計（％）	38.9	22.2	16.7	22.2	0	100.0
合計	（人）	21	15	15	18	1	70
	（％）	30.0	21.4	21.4	25.7	1.4	100.0

(2) 5-1の自己評価

- ・専任教員数は、設置基準を満たしている。
- ・専任教員数は兼任教員数を上回っており、専任教員・兼任教員に関する教員構成のバランスは特に問題はない。
- ・専任教員の男女比については、女性教員の比率は 11.4%である。平成 20(2008)年度の学校基本調査によると女性教員比率は 18.9%であるが、本学の学部構成を考えると特に問題はない。
- ・専任教員は、全体としては、特定の年代に偏ることなく構成している。
- ・専門分野の教員は、教育課程に応じて適切に配置している。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の年齢構成については、現在特に問題はないが、今後とも年齢構成のバランスを考慮に入れた人事を行う必要がある。

5 - 2 . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5 - 2 の視点

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、大学創設の精神や教育理念に基づく大学の目的と学部・研究科の目的の達成に寄与する教育研究者を任用することが、教員人事の基本方針であり、教育研究及び組織運営の視点から適切と判断した場合に、新規採用、昇任を行っている。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 採用と昇任の手続き

学部は「大学教員選考規程」「大学教員選考基準」、大学院は「大学院担当教員選考規程」「大学院担当教員選考内規」によって選考手続きが明確に定められている。学長はあらかじめ任用について理事長の承認を得た後、学部長と学科の主任教授等が任用候補者予備名簿を作成し、学長と協議のうえ、任用候補者名簿を作成し、教員選考委員会で審議する。その結果を特別教授会（大学院は特別研究科委員会）で審議・確定後、常任理事会の承認を得ることになっている。

2) 選考基準

学部は「大学教員選考基準」、大学院は「大学院担当教員選考内規」によって選考の基準を定めている。

3) 規程と運用

採用・昇任は、上記 1) の規程に従って運用しているが、採用については公募制を原則とし、書類審査に加えて模擬授業を必ず実施し、適切な判断を行うようにしている。

(2) 5 - 2 の自己評価

- ・教員の採用・昇任は規程に基づいて、適切に運用している。
- ・教員の採用については、専門性と同時に学生の教育面への貢献を重視している。
- ・教員の昇任については、教員評価制度は導入していないが、資格を満たす者についての選考手続きは、「大学教員選考基準」に則り、公正に行われている。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・新たな人事・処遇制度を構築し、教育研究活動の活性化を図るために、教員評価制度の平成 22（2010）年度導入を検討中である。

5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5 - 3 の視点

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の教員の担当授業時間数は、「教員の服務に関する施行細則」により、1 週当たり 12 時間を基準と定められている。【表 5-3】が示すとおり、平均の授業時間数は全学部の教授、准教授、講師とも基準を上回っているが、特に工学部の教員は負担が多くなっている。また、【表 5-4】に示すとおり、開設授業科目における専兼比率を見ると、専門科目の必修科目について工学部総合工学科は約 90%であり、他の学部は 100%となっている。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教員の教育活動を支援し、大学院の学生に対して教育・研究能力を高める機会を提供することを目的として、TA 制度と学習指導補助・実習補助のために非常勤助手及び非常勤実習補助員制度を定めている。現在 18 名の TA、非常勤助手等が、各学科の情報関係科目及び実験・実習科目で教育研究活動の支援を行っている。

年間の補助時間数は 2,640 時間である。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 学内の予算配分

研究費について、個人研究費は平成 21 (2009) 年度より表 5-3-1 に示す「個人研究費に関する予算管理要項」により、職位に関係なく予算単位ごとに対象となる教員の合計人数に基準単価 15 万円を乗じたものを配分している。用途については、学会費及び学会での発表を伴う参加旅費に限り認めている。その他の経費については、予め必要理由を添えて予算管理者、予算責任者の了解を基に、理事長の承認を得て執行することになっている。

新任の教員には初度整備費として一人当たり 20 万円を配分している。

その他に申請制度の学内特別研究費及び学内特別教育費があり、平成 20 (2008) 年度には学長審査により新規 21 件、継続 6 件が採択された。これらは、1 件につき約 10 万円から 500 万円が配分され、年度末に成果報告会を開催している。

また、森学術奨励賞を設け教育研究活動に貢献した教員を学部長が推薦し、FD 推進委員会で審査を行い、学長と理事長の協議結果により 1 名 (1 団体) を表彰し、表彰金を研究費として授与している。平成 20 (2008) 年度表彰者には、100 万円を研究費として配分している。

学部の運営予算としては、学生数及び教員数に応じて配分する教材費と事業計画に基づいて配分する主要事業費 (機械器具費等) がある。

平成 21 (2009) 年度予算は、総額で 2,263 万 9 千円、学部別には工学部 1,075 万円、情報デザイン学部 866 万 6 千円、現代社会学部 322 万 3 千円である。

2) 外部資金獲得

外部研究資金としては、平成 20 (2008) 年度私立大学経常費補助金特別補助 (地域共同研究支援及び教育・学習方法改善支援) で採択された補助金は、1,929 万 8 千円、平成 20

(2008)年度企業からの奨学寄附金(工学部6件211万4千円,情報デザイン学部2件55万円,計8件266万4千円),受託研究費(工学部3件440万円)及び科学研究費補助金継続分(工学部1件91万円,情報デザイン学部2件650万円,現代社会学部3件306万円,計6件1,047万円)を獲得しているが,前年度より減少している。

3) 研究旅費

専任教員の研究旅費を【表5-7】に示している。学部間に差はあるものの,1人当たり約7万7千円である。

表5-3-1 学校法人広島国際学院 個人研究費に関する予算管理要項

学校法人広島国際学院 個人研究費に関する予算管理要項		
第1 趣旨		
この要項は、学校法人広島国際学院における個人研究費に関する予算(以下「予算」という。)の管理について定める。		
第2 予算期間		
予算の期間は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。		
第3 予算単位、予算責任者及び予算管理者		
1 個人研究費に係る予算単位、予算責任者及び予算管理者は、次表に定めるとおりとする。		
予算単位	予算責任者	予算管理者
工学部	学 長	工学部長
情報デザイン学部	〃	情報デザイン学部長
現代社会学部	〃	現代社会学部長
短 大	〃	短期大学部長
高 校	校 長	校 長
2 予算管理者は、予算責任者の委任を受けて、予算の管理、執行について権限と責任を有するものとする。		
第4 予算案の作成		
1 財務部長は、次表に掲げる予算単位ごとに対象となる教員の合計人数に基準単価を乗じて得た額を予算案として作成する。		
予算単位	対象となる教員	基準単価
工学部	学長、教授、准教授、講師、 助教及び助手	150,000 円
情報デザイン学部		
現代社会学部		
短大	校長、教頭、教諭、養護教諭	38,000 円
高校		
	嘱託講師	19,000 円
2 前項に規定する対象となる教員の合計人数については、当該予算の執行年度の前年度5月1日時点 を基礎とする。		
第5 予算の決定		

前条の予算案に係る予算の決定は、他の予算案の決定手続きに準じて行うものとする。

第6 予算の配付

決定された予算は、予算責任者に通知のうえ一括して配付する。

第7 予算の執行

予算管理者は、予算の執行に当たっては、常に予算と実績との比較検討を行い、その適正な執行に努めなければならない。

第8 執行結果の報告

予算管理者は、予算責任者からの要請に応じ、予算執行結果について、予算責任者に報告しなければならない。

第9 予算執行手続

- 1 第10の表中に定める使途の範囲内において予算を必要とする者は、あらかじめ所定の手続きにより予算管理者の承認を得なければならない。
- 2 予算を執行しようとする者は、前項の予算管理者の承認を得ずに予算を執行してはならない。
- 3 予算管理者の承認を得た後、予算の執行をしようとするときは、各予算単位で管理する本学院所定の支出伺書に必要事項を記入のうえ、総務部へ提出するものとする。

第10 予算の使途

予算の使途は、次表に定める範囲に限るものとする。

予算単位	使途の範囲
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学会会費 ・ 学会への参加旅費（学会での発表を伴うものに限る。）
情報デザイン学部	
現代社会学部	
短大	
高校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学会会費 ・ 研究図書

第11 予算の繰越

毎会計年度の予算は、これを翌年度に繰り越して使用することはできない。

第12 主管部署

この要項の主管部署は、財務部とする。

第13 要項の改廃

この要項の改廃は、理事長の承認を得て行うものとする。

附則

(施行期日)

- 1 この要項は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止要項)

- 2 この要項の施行の際、「個人研究費に関する取扱要項（平成18年7月12日）」は、廃止する。

(2) 5 - 3の自己評価

- ・TA等は、【表F-6】に示すように採用しており、情報関連科目及び実験・実習科目に適切に配置している。
- ・教育研究目的を達成するための教育研究費等の配分については、均等配分方式と申請配分方式を併用している。予算運用の効率化を図るために「学内特別研究費」及び「学内特別教育費」という競争的資金を設け、重点配分を行っている。
- ・外部資金の獲得数を増やし研究の充実を図る必要がある。

(3) 5 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・外部資金の獲得数を増やすために、応募支援や研究活動支援の充実を図る。

5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5 - 4の視点

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学にFD推進委員会が設けられたのは平成6(1994)年である。学生による授業評価を組織的に実施するため、FD推進委員会委員が試験的に授業アンケートを実施し、改良を重ねた。平成11(1999)年度からFD推進委員会が中心となって、全学的に実施するようになった。アンケート実施の際は公平性を保つため、事務職員の協力を得ている。実施した結果はコンピュータ処理した後、各教員へフィードバックし、授業方法の改善努力を続けてきた。新任教員の研修会、全学FD研修会等を毎年実施するようになり、平成18(2006)年4月に委員会規程を制定した。

FD委員会の目的は、建学の精神に則り、教育を通じた人間形成を実現するために、教員の教育・研究活動の向上・能力開発に関する事項を継続的に検討し、教員の質的充実を図ることであり、次の事項を審議する。

教育研究活動改善の方策に関する事項

初任者及び現任者の研修計画の立案・実施に関する事項

FDに関する教員への各種コンサルティングに関する事項

学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項

自己点検・評価のFDに関する事項

その他FDに関する事項

最近の活動は次の事項に重点を置いている。

新任教員研修会の実施

各種研修会の実施

学生による授業評価アンケートの実施

全学的なFD啓蒙のための講演会開催

平成20(2008)年度からは委員会活動を活性化するために、自己点検・評価委員会の下に位置付けられ、上記の活動のほかに、授業内容と方法の組織的改善を推進するため、

委員会に教育改善推進部会を設置して、具体策を検討している。その結果、平成 21(2009)年度からの新たな取組みとして、教職員と保護者による自由な授業参観を取り入れ、教員による自主的な授業改善を図っている。

平成 14(2002)年度から教育ミニシンポジウムを開催し、現在は工学部、情報デザイン学部の教員が参加し、授業における新しい取組みや成果報告等について意見交換し、各自が教育改善に役立てている。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学における教育研究活動の評価体制について次のものがある。

1) 学生による授業評価

学生による「授業アンケート」は、FD 推進委員会が中心となって平成 11(1999)年度から前期・後期に各 1 回全学で実施している。その集計結果は授業担当教員に通知し、担当教員はそれを参考にして授業改善に取り組んできた。平成 20(2008)年度からは学生による「授業アンケート」に加えて、教員が答えるアンケート項目を新規に設けた。アンケートの集計と分析は外部の業者に委託した。授業科目ごとの集計結果と授業担当教員のコメント(アンケート分析、問題点への対策)は冊子にまとめ、教職員と学生が学生部、学科事務室、図書館で自由に閲覧できるようにしている。

2) 教員勤務評価

教員の意識高揚と教育研究活動の活性化により、学生の満足度の向上を図ることを目的として、平成 19(2007)年度から教員勤務評価を試行している。評価は、教育、研究、管理運営、学生募集・社会的広報活動の 4 つの分野で、それぞれの評価基準に基づいて点数化し、その総合評価によって行う。

3) 表彰制度

平成 19(2007)年度から森学術奨励賞を新設し、教育活動において顕著な功績があったと認められるもので、かつ、本学の発展に貢献した教員又は教員が構成する団体に対して表彰状と表彰金を授与している。

また、平成 21(2009)年度からは学長表彰を新設し、教育研究及びその他の活動で本学に多大の貢献をした教職員に表彰状を授与する。

(2) 5 - 4 の自己評価

- ・教育研究活動を活性化する各種取組みを、FD 推進委員会が組織的に行っている。
- ・授業アンケート結果に基づく授業改善の取組みは、教員個々の対応に委ねており、全学的な視点から体系的に改善を支援する仕組み作りが課題である。

(3) 5 - 4 の改善・向上方策(将来計画)

- ・授業アンケートの集計結果を基に、授業方法の改善に向けた全学的なシステムの構築をFD推進委員会で検討する。

[基準5の自己評価]

- ・教育課程を遂行するために必要な教員を配置し適切に運営している。
- ・教員の採用・昇任の規程を整備し運用している。
- ・教育研究予算は年々減少しており、外部資金等の導入を積極的に推進する必要がある。
- ・教員の教育研究活動を支援するためにTA制度等の規程を整備している。
- ・教育研究活動を活性化するためにFD等の組織的な評価体制を整備している。
- ・授業アンケート結果に基づく授業改善を体系的に支援することが必要である。

[基準5の改善・向上方策(将来計画)]

- ・適切な教員バランスを今後も維持するために、長期的な採用計画等の将来計画を検討する委員会を設置する必要がある。
- ・学生の授業アンケートを活用した教育研究活動の活性化のための方策を検討する。

基準 6 . 職員

6 - 1 . 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され , かつ適切に運営されていること。

6 - 1 の視点

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され , 適切に配置されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学の事務組織は , 「事務組織規程」によって , 図 6-1-1 で示すように定めている。

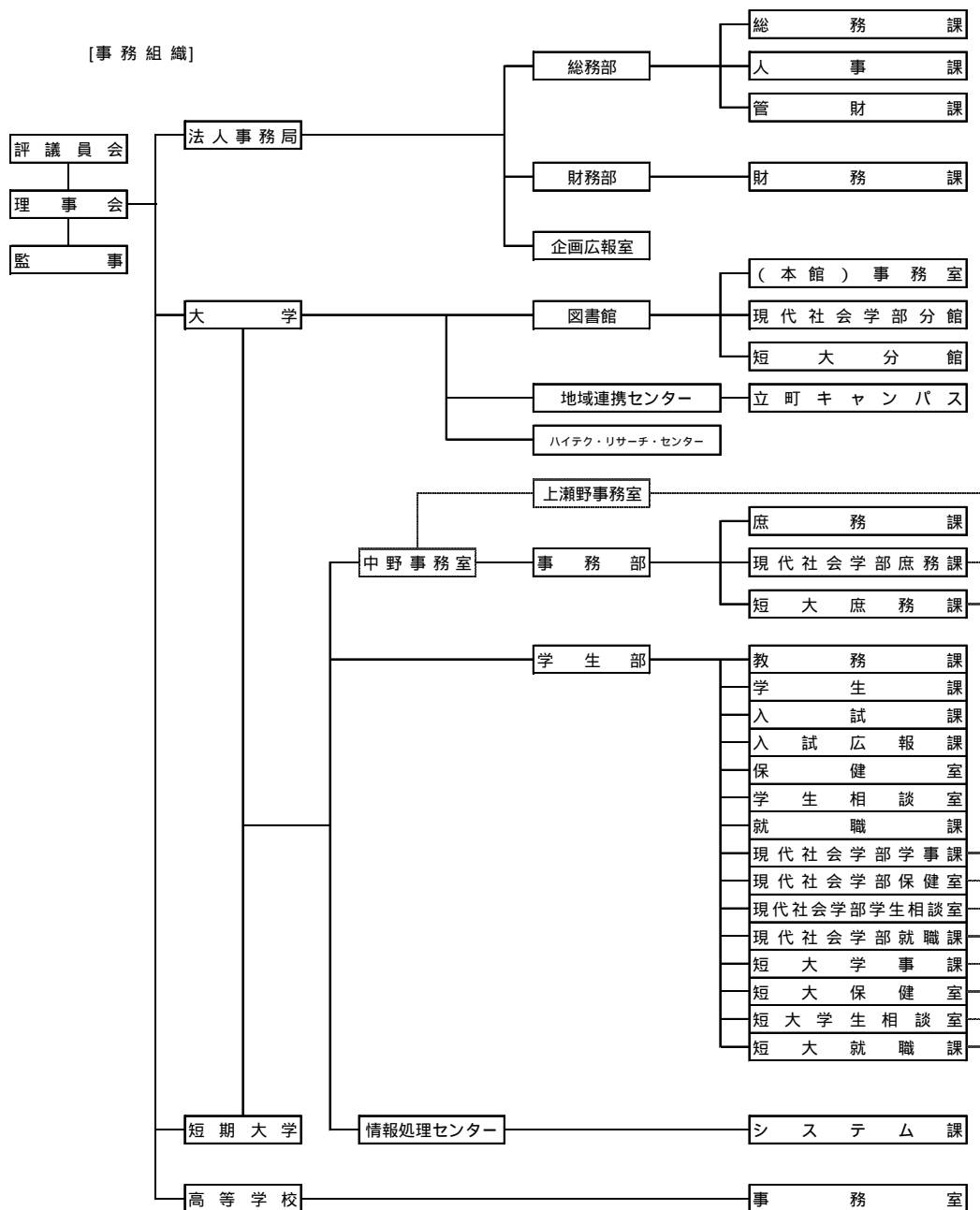


図 6-1-1 事務組織図

本学事務職員（法人，短期大学及び高等学校を除く）は専任職員 38 人（正職員 35 人，嘱託職員 3 人），パート職員 32 人（派遣 2 人含む）で構成し，組織編成は，法人事務局と教学部門の事務を掌る事務部，学生部，図書館事務室，情報処理センター事務室を設置し，それぞれ必要な事務職員を配置している。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

(1) 事実の説明（現状）

採用については，業務量，業務の要・不要，費用対効果等の観点から行っている。

昇任については，職位が上がる昇任制度と給料の適用級が上がる昇格制度を用いている。この昇任に関しては，人事評価制度の中から示された個人ごとのデータを参考にし，これに過去の実績等を加味し判断している。

また，昇格については，「給与規則」に規定しており，職位については，同規則の級別標準職務表によっている。

人事異動については，適材適所を基本とし，経験年数を踏まえた異動により多様な業務の機会を与えることで，資質の向上を図り，業務の緊急度，重要度に短・中期的な事業業務の展望等を総合的に判断し，行っている。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ，かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

職員の採用については，「就業規則」第 5 条から第 7 条に規定している。

昇任については，ポストに欠員が生じた場合，任命権者が必要に応じて発令を行っている。

人事異動については，「就業規則」第 10 条に規定しているが，管理職や一般職が何年でローテーションするかの方針は明示していない。

(2) 6 - 1 の自己評価

- ・本学院は，創立以来 80 年余経過しており，時代の要請や業務の必要性に応じて組織等の整備を行ってきた。それらの整備を通じて，社会的要請への対応や業務の効率化，迅速化を図っている。

(3) 6 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 20（2008）年度に，事業・業務の点検・見直しを行っており，今後この状況を踏まえて事務組織の整備，人事処遇制度の改善に取り組んでいく。

6 - 2 . 職員の資質・能力の向上のための取組み (SD 等) がなされていること。

6 - 2 の視点

6 - 2 - 職員の資質・能力の向上のための研修, SD 等の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明 (現状)

職員の資質向上のための取組みは, 学院の事業計画においても最重要課題の一つと位置付けている。「教育は愛なり」という建学の精神のもと, 学生に視線を合わせ, 学生一人ひとりを大切にすることを基本にした意識改革と業務見直しのために, 毎年 8 月に事務職員等研修会を実施している。平成 20 (2008) 年度は, 「私学の経営環境と取組むべき課題」と「地球温暖化問題とエコオフィスの勧め」についての講演, そして, 「学生・生徒の安定的確保」を視点にしたグループ討議を実施した。また, 職員の業務に関連した各種説明会等への参加は, その都度職員に呼びかけ積極的に参加させている。

(2) 6 - 2 の自己評価

- ・本学院では, 「最少の経費で, 最大の効果」を基本に, 職員の意識改革と資質の向上が不可欠と考え, 研修会等を適宜開催し順調に成果を上げている。

(3) 6 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・人事, 処遇制度は, 職員個々の能力に対応したもの, 労働意欲を増進するもの, 給与と連動したものがよいと考えている。今後このことを旨として改善, 向上方策を検討していく。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6 - 3 の視点

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され, 適切に機能しているか。

(1) 事実の説明

事務体制として, 事務部, 学生部, 図書館, 情報処理センターが主として大学の教育研究支援のための諸活動を行っている。

1) 教育支援

教育活動を支援する事務組織として学生部を置き入学, 履修, 進路等学生の大学生活をサポートする体制を整えている。また, 保護者との連携強化を目指した「保護者懇談会」を毎年開催している。

図書館では, 教育研究に必要な図書を充実し, 館内にサロンを設け学生がくつろげる場を提供し, 開かれた図書館を目指している。

情報処理センターでは, 学院全体の情報ネットワークシステム, 情報処理システムの維持管理と学生に対する情報教育のサポートを行っている。

2) 研究支援

教員の研究活動支援を目的として、科学研究費補助金、共同研究と受託研究の申請・執行事務、教育ミニシンポジウムや研究発表会等の事務を事務部で行っている。

(2) 6 - 3の自己点検

- ・教育研究支援のための事務体制はほぼ確立しているが、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、教育研究支援をより充実するためには、教員との連携強化は不可欠になってきている。各部署において、教育支援の情報等を積極的に入手すべき努力が必要である。
- ・科学研究費補助金の申請について、現状での支援は周知と申請奨励に留まっているが、教員と事務職員の連携を密にすることによって、研究の目的・意義を明確にし、補助金の不正防止のための適切な書類作成を支援するとともに経理手続きも支援する必要がある。

(3) 6 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生や教育研究ニーズの多様化により、運営難度が高まり十分な状態と言えない面も出てきている。学生相談体制の強化、研究支援体制の向上等、体制強化を目指した事務体制の構築を図っていく。

[基準6の自己評価]

- ・教育研究支援のための事務体制は、各部署において適切に配置され機能している。
- ・支援体制に必要な職員は確保しており、適切に配置するように努めている。
- ・職員の採用・昇任・異動については、適材適所の人事を行うように努めている。
- ・職員の資質向上に向けた研修等への取組みを通じて、職員個々のスキルは向上してきていると判断している。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

- ・多様化する学生に対する教育支援サービスを構築するために、より適切な人事配置と人事制度を構築する。
- ・自己評価については、昇任、昇格や給与に反映することにより、一層の活性化を図る。
- ・大学を取り巻く厳しい状況のなか、職員数の抑制を前提に、学生サービスを低下させず、向上のため、職員全体の能力・資質向上のための施策（ボトムアップ研修等）を実施する。
- ・職員の能力、労働意欲等に応じた人事処遇制度の導入を検討する。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7 - 1 の視点

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

管理運営体制は、「寄附行為」「事務組織規程」「決裁規程」「大学・短大決裁規程」「学長・校長に対する事務委任規程」「危機管理規則」「職員倫理規程」「内部通報処理規程」「協議会規程」「教授会規程」のほか、各種委員会規程により規定している。これらの概要を次に示す。

1) 法人組織

大学を設置している本法人の全体業務は、理事をもって組織する理事会で決定する。また、理事会の諮問機関として評議員会を設置し、事業計画や予算等法人業務の重要事項についての意見を求めている。更に、監事によって、本法人の財産状況や理事の業務執行状況について監査している。

a) 理事会

本法人の事業計画、予算や事業報告、決算や緊急重要事項を審議するため、必要に応じて招集する。理事会運営の効率化、円滑化を図るために常任理事会を設置している。理事の定員は 8 名以上 12 名以内で、現在 12 名を選任しており、任期は 4 年である。平成 20（2008）年度は 4 回開催した。

b) 評議員会

理事会の諮問機関であり、定員 26 名以上 29 名以内の評議員で構成し、評議員の任期は 4 年である。理事である者の大半と、本法人の教職員、本法人が設置している学校の卒業生、在学生の保護者、学識経験者等で構成している。現在 27 名を選任し、平成 20（2008）年度は 4 回開催した。

c) 監事

定員は 2 名以上 3 名以内、任期は 4 年で、本法人の理事、教職員、評議員以外から選出する。現在 2 名を選任し、本法人の業務と財産状況を監査している。

d) 顧問

理事長の要請により、本法人の運営に寄与することを職務とするもので、現在 2 名の元学長が就任している。任期は定めていない。

2) 大学組織

大学の管理運営組織として協議会、教授会、研究科委員会等がある。

a) 協議会

協議会は大学の教学に関する最高審議機関である。学長が主宰し、副学長、学部長、

図書館長，学生部長，大学事務局長等で構成し，毎月1回開催している。協議事項は，教学の基本方針に関する事項，教員選考に関する事項等，多岐にわたる事項について協議している。

b) 教授会（研究科委員会）

教授会は，学部長が議長となり，専任の助教以上の教員（研究科委員会は大学院担当教員で組織）で構成し，毎月1回開催している。運営は，学則等諸規定に関する事項，教育研究に関する事項，学生の入学・学籍異動，学生指導等に関する事項等を審議している。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

管理運営に関わる本法人の役員と評議員の選任は「寄附行為」で，学長，副学長，研究科長，学部長，主任教授については各任用規則で，職員の採用については，「就業規則」で定めている。これらの概要を次に示す。

1) 法人役員

本法人の役員として理事と監事の設置とその定員，選任方法，任期等を「寄附行為」に明記している。

2) 評議員

評議員の選任，任期等について「寄附行為」に明記している。

3) 学長

学長の資格，任期，選考委員会の構成，招集や学長候補者の推薦について「学長任用規則」に明記している。当該委員会から候補者推薦を受けた理事長は理事会で決定する。

4) 研究科長

候補者の推薦，任期，任務等について「研究科長任用規則」に明記している。研究科長は，学長が推薦する候補者について理事長が決定し，任命する。

5) 学部長

候補者の推薦，任期，任務等について「学部長任用規則」に明記している。学部長は，学長が推薦する候補者について理事長が決定し，任命する。

6) 主任教授

候補者の推薦，任期，任務等について「主任教授任用規則」に明記している。主任教授は，学長が推薦する候補者について理事長が決定し，任命する。

(2) 7 - 1 の自己評価

- ・大学とその設置者の管理運営体制は，諸規程に沿って整備しており，学院・大学の発展を目指し活発に協議し，その機能を十分に果たしている。

(3) 7 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・私学を取り巻く厳しい経営環境に適應するため，学院経営の諸施策を中長期的観点から進行管理し，推進する部署が必要である。今後，学院全体としての管理運営体制を見直す中で充実強化を図る。

7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7 - 2 の視点

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

協議会の構成員である学長，学部長が理事を兼務しており，理事会の構成員でもあるため，理事会と大学との意思疎通を十分に図っている。理事会で決定された重要事項（事業計画，運営目標）等は，教授会等で全教職員に周知している。教授会で審議された全学的な判断を必要とする教学事項については，更に協議会で審議し，教学部門の意思を決定する。なお，教学事項で法人の経営的判断が必要な事項については，更に学長より理事会に諮り，全体としての意思決定を行っている。毎月初めに法人と教学の責任者が集まり連絡会議を開催し，全ての情報を共有して円滑な運営を図っている。

(2) 7 - 2 の自己評価

- ・管理部門と教学部門は，理事会，協議会，教授会等の関係と構成員から見て，適切に連携を図っている。

(3) 7 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・管理部門と教学部門は適切に連携を図っているが，教育内容や教育環境の整備充実と経営全体の関連等の有機的連携についてはシステムの再構築を行う。

7 - 3 . 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され，かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

7 - 3 の視点

7 - 3 - 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために，自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学では，平成 3（1991）年 12 月に自己評価委員会を発足させ，一般教育の在り方，講義要項（シラバス）の充実，諸規則の整備状況の検討の 3 テーマを当面の課題として活動し，については，共通基礎講座を設置，については，シラバスの雛形を作成して学生，教員に配布した。については，諸規程の整備を行った。

平成 5 (1993) 年 4 月に本学最初の自己点検・評価報告書『教育・研究要覧 自己点検・評価』を刊行して所期の目的を達成した。平成 5 (1993) 年度から委員を増強し、新しい組織で自己評価委員会を再発足させ、本格的な活動に取組み、平成 8 (1996) 年 3 月に『広島電機大学の現状と課題』を刊行し、現代社会学部の設置及び大学院の設置に寄与した。また、平成 11 (1999) 年度には、『自己点検・評価報告書 - リニューアル初年度に際して -』を刊行して、大学基準協会への加盟判定審査の申請を行い、維持会員校 (正会員) に登録された。同年、工学部活性化委員会を設置して、本学の個性造りを模索し、平成 14 (2002) 年 12 月に工学部改組準備委員会を設け、工学部全体の再編を検討した。平成 16 (2004) 年度に情報学部の新設や工学部にバイオ・リサイクル学科を新設した。

以上を総括するため、自己点検・評価を平成 16 (2004) 年度に実施し、平成 17 (2005) 年 6 月に『平成 15 年度版自己点検・評価報告書』を刊行した。

平成 17 (2005) 年度からは、新たに『個性を発揮させる大学を目指して』をテーマとして自己点検・評価を行い、毎年報告書を学内構成員に配付し、意識高揚を図っている。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明 (現状)

平成 17 (2005) 年度から、新たに『個性を発揮させる大学を目指して』をテーマとして各教育研究組織、教育研究支援組織による自己点検・評価を毎年実施している。現状分析、中期的な目標・計画、短期目標・計画、改善への取組み、今後の課題等について自己点検・評価委員会において評価・点検し、次年度以降の大学運営に反映させている。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

自己点検・評価活動は、教学部門の各組織について継続的に実施してきた。平成 17 (2005) 年度から毎年、自己点検・評価報告書を発行して学内の教職員に周知し、各組織における教育研究の改善に役立てているが、その効果は十分とは言えない。平成 11 (1991) 年度に刊行した『自己点検・評価報告書 - リニューアル初年度に際して -』以外は学外に公表していない。

(2) 7 - 3 の自己評価

- ・学外への公表は不十分ではあるが、これまで実施してきた自己点検・評価が教育組織等の改善に寄与してきたことは評価できる。

(3) 7 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・自己点検・評価委員会は、今後も大学運営の改善方策の検討を続ける。
- ・自己点検・評価報告書をホームページ等で公表するよう整備を進める。

【基準7の自己評価】

- ・ 本法人における理事会，常任理事会，評議員会と大学における協議会，教授会等は有効に機能し，適切な大学運営をしている。
- ・ 理事会で経営方針，教育方針，教育目標とそれに基づく事業計画を審議決定し，それを全教職員が共有し，具体的な実施計画を作成し，教育活動に邁進する体制を構築している。
- ・ 毎月1回の連絡会議で法人と教学の諸事項について情報交換を行っている。

【基準7の改善・向上方策(将来計画)】

- ・ 管理部門と教学部門は，事業・業務の点検見直しによって，連携・強化するよう問題点の改善策や向上策を講じていく。そのため，事業・業務に対する「P・D・S・A」を徹底的に実践し，組織が一丸となって大学を運営していく。

基準 8 . 財務

- 8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し，収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ，かつ適切に会計処理がなされていること。

8 - 1 の視点

- 8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために，必要な経費が確保され，かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

収入については予算編成時に，法人事務局と関係部署において検討し，予想される入学者数から納入金を試算し，見込まれる補助金等の主な収入を確定する。また，支出については，教育研究経費，人件費，借入金等の主なものを検討し，教育研究費等物件費充当可能額を各学校へ提示している。これを受けて各学校単位で予算要求資料をまとめ，経常的経費と経常外となる主要な事業計画を法人事務局に提出している。併せて，「P・D・S・A」を基本に事業・業務の徹底的な点検・見直しをヒアリング等を通じて実施している。その後，予算原案を作成し，理事長を中心に調整をした上で，予算案を策定している。

しかし，ここ数年大学の学生数の減少に伴い帰属収入が減少し続けており，平成 20（2008）年度決算において大学は支出超過になっている。これまで帰属収入の減少分を主として人件費の大幅抑制で改善してきたが，収支バランスをとるまでには至っていない。

本学院の平成 20（2008）年度決算における消費収支差額の累計額は，有価証券の評価損の影響で約 7 億円の支出超過となった。

- 8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学院の予算は，法人事務局で予算案を策定し，評議員会の審議を経て理事会で決定した後，各会計単位（大学，短大，高校）に通達している。予算執行にあたっては，各学校から予算支出伝票が法人事務局に回付され，証憑書類の精査を行い，適切な会計処理に努めている。なお，伝票の入力はすべてダブルチェックできる電算処理体制としており，誤入力防止に努めている。更に，日ごとには日計表により，月ごとには資金収支元帳，予算執行状況調書等関係帳票を出力し，財務部で精査している。会計処理はすべて「学校法人会計基準」に準拠し，本学院「経理規程」「同施行細則」「固定資産及び物品調達規程等」によって処理をしている。

- 8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学院の会計監査は，公認会計士と監事が行っている。

監査契約を結んだ 2 名の公認会計士は，私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき，

3月から6月にかけて監査を実施し、決算に係る「独立監査人の監査報告書」を提出している。

監事による監査は、2名の監事が行き、年数回開催される理事会、評議員会に出席し、業務に関わる意見等を述べている。また、前年度に取得した機器備品、建物等の管理保管、使用状況等について、公認会計士と共同で実地監査を行っている。年度末には公認会計士による監査と連携し、会計に関する帳票等の監査を行った後、「監事監査報告書」を作成し、理事会・評議員会に報告している。

(2) 8-1の自己評価

- ・ここ数年大学における定員割れが著しく、単年度の消費収支は大幅にマイナスとなっている。安定的に学生を確保するための努力を傾注する一方で、業務の合理化による効率的な予算執行を行って、学生教育の充実強化に努める。
- ・【表8-3】に掲げる「流動負債構成比率」「退職給与引当預金率」に示すように、本学院は負債は少なく、退職給与引当金も100%計上しており、また、内部留保資産比率も41.4%（全国平均26.3%）であり、堅実財政を維持している。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・18歳人口の減少という社会的な要因と学生の都会志向により、学生確保はこれからますます厳しさは増すものと予測される。その中であって、平成20（2008）年度に大学の改組を行い、これまで以上に地域に密着した魅力づくりに努めている。更に、教育と研究のバランスにも考慮しつつ、学生の視点に合わせた教育内容の充実と、卒業時の就職の手助けとなる対策を強化することによって、学生満足度を一層向上させ学生確保に結び付けていく。
- ・財政基盤の充実を図るため、外部資金の導入、とりわけ教員による競争的資金確保へ努力していく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8-2の視点

8-2- 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録は、法人事務局財務部に備え置き、「財務書類等閲覧規程」によって、学生、保護者、職員、その他利害関係者の請求に応じて閲覧に供することとしている。

さらに本学院ホームページに前記の計算書類のほか、事業報告書、事業計画書を掲載し、広く一般に公開している。

(2) 8-2の自己評価

- ・平成20（2008）年度決算については、財務書類を含め詳細な事業報告と事業計画を

ホームページに掲載している。また、学校別の財務に関する総括表も掲載し、財務事情に関する一定水準の公開は行っている。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

ホームページ掲載内容について、より明確に学院財務状況を伝達できるように情報の見やすさ、理解しやすさを工夫していく。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8 - 3 の視点

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学における科学研究費補助金は、継続分を含め平成 19（2007）年度 7 件（継続 1 件）1,401 万円、平成 20（2008）年度継続分 6 件 1,047 万円であった。

企業等からの寄附金は、平成 19（2007）年度 6 件 280 万円、平成 20（2008）年度 8 件 266 万円で、受託事業収入は、平成 19（2007）年度 3 件 360 万円、平成 20（2008）年度 3 件 440 万円であった。

資産運用収入は、平成 20（2008）年度 1 億 5 千万円余であった。

(2) 8 - 3 の自己評価

- ・金利が低迷するなか、資産運用収入が納付金収入の減少分を若干カバーしている。
- ・科学研究費補助金、企業からの研究委託金の比率は高くはないが、教育研究や地域産業との提携に努めた結果によるものと考えている。

(3) 8 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後、資産運用収入の増収は期待できないが、専門家の意見を聴取しつつ、的確な運用を行う予定である。科学研究費補助金についても、申請件数が前年度を上回るよう取組みたい。

[基準 8 の自己評価]

- ・ 18 歳人口の減少という社会的背景の中で、学生確保に苦戦していることは事実であるが、地方に根ざした大学としての自信と誇りを基調に健全経営を目指し、高等教育の一翼を担っていきたいと考えている。しかしながら、入学生の減少による定員割れによって、平成 17 (2005) 年度決算から帰属収支差額がマイナスに転じており、このことは深刻に受け止めている。平成 20 (2008) 年度に策定した総合計画に基づく合理的な財政計画を策定する。
- ・ 会計処理、財務公開、監査については、関係法規に準拠し、適正に行っている。

[基準 8 の改善・向上方策 (将来計画)]

- ・ 職員数の合理的削減や給与等人件費の削減について、引き続き教職員に理解と協力を求める。
- ・ 学生確保のため、早急に現代社会学部を上瀬野キャンパスから中野キャンパスに移転統合し、「文理融合型教育」をより一層推進するとともに、経費の縮減を図る。併せて、立町キャンパスについても機能見直しを検討する。
- ・ 各事業・業務について、厳格な進行管理と間断なき点検・見直しを行うなど効率的な組織運営に努める。
- ・ 財政健全化のため、金融資産をはじめ資産の構成と運用に係る総合的な見直しを行い、堅実かつ効率的な運営を目指す。
- ・ 大学の学部、大学院、事務部門の再編合理化により、教職員数や人件費の削減等の措置を早急に実施し、収支バランスの改善に努め、学生に対する教育研究の充実強化を図っていく。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地，運動場，校舎等の施設設備）が整備され，適切に維持，運営されていること。

9 - 1 の視点

9 - 1 - 校地，運動場，校舎，図書館，体育施設，情報サービス施設，附属施設等，教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され，かつ有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は，昭和 42（1967）年に工学部（電気工学科，電子工学科）を設置し，学部・学科増設とともに逐次整備を進めてきた。現在，使用している校舎で建築基準法改正後の建物は中野キャンパスでは 3・9・10 号館，上瀬野キャンパスでは現代社会学部の建物である。

1) 校地・運動場・校舎

校地面積は，表 9-1-1 に示すように，設置基準上必要な面積に比して中野キャンパスでは 5 倍，上瀬野キャンパスでは 43 倍となっている。

表 9-1-1 校地の面積（平成 21 年 5 月 1 日現在）

区分	校地面積 (m ²)	設置基準上必要な校地面積 (m ²)	在籍学生一人当りの面積 (m ²)	在籍学生数 (人)
中野キャンパス	48,378.6	9,600	64.6	749
上瀬野キャンパス	288,968.0	4,000(現社) 2,600(短大)	670.5	256(現社) 175(短大)

表 9-1-2 に運動場施設の概要を示している。主な運動場施設は，上瀬野キャンパスに設けており，野球場 1 面，アーチェリー場 1 面，陸上競技場（サッカー場兼用）1 面，テニスコート 5 面等を備えている。

中野キャンパスには，メインアリーナ（バスケットボールコート 2 面）を備えた体育館をグラウンドに隣接し建てている。

表 9-1-2 運動施設の概要（平成 21 年 5 月 1 日現在）

名称		総面積 (m ²)	利用可能時間	収容人員
グラウンド 陸上競技場	上瀬野キャンパス	18,070	-	-
体育館	中野キャンパス	3,524	9:00 ~ 21:00	-
	上瀬野キャンパス	1,096	9:00 ~ 21:00	-
テニスコート	上瀬野キャンパス	3,230	-	-
アーチェリー場	上瀬野キャンパス	4,490	-	-
野球場	上瀬野キャンパス	14,720	-	-
武道場	中野キャンパス	237	9:00 ~ 21:00	-

表 9-1-3 に校舎の面積を示している。中野キャンパスは、校舎 1～11 号館と、ハイテク・リサーチ・センター、情報処理センター、実習室、食堂等からなっており、総面積は設置基準を満たしている。

上瀬野キャンパス（現代社会学部）の校舎は、講義室、演習室、研究室、図書館、食堂、管理室等で、設置基準を満たしている。

表 9-1-3 校舎の面積（平成 21 年 5 月 1 日現在）

区分	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要な 校舎面積(㎡)	講義室,演習室,学生 自習室総数	講義室,演習室,学生 自習室総面積(㎡)
中野キャンパス	32,235.8	13,255.2	75	6,816
上瀬野キャンパス	9,063.7	3,305.0	27	2,485

上記キャンパスの他に、平成 15（2003）年 9 月に広島市の中心街のビルの一部を借用して、立町キャンパスを開設した。立町キャンパスは、地域に開かれた大学を目指し、市民向けの講演会や公開講座等の開催、小・中・高校生対象の事業を実施しており、広く活用されている。

2) 講義室等

講義室、演習室、学生自習室等の概要は【表 9-2】に示しているように、数量と面積は十分確保されている。この表から学習室数をわかりやすく示したのが表 9-1-4 である。

工学部と情報デザイン学部は共用の講義室がほとんどで、専用は極めて少ないが、これは学部が建物によって区別されていないことによる。

表 9-1-4 学部・研究科別学習室数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

部屋の種類	中野キャンパス					上瀬野キャンパス			合計
	工学部 専用	情報デザ イン学部 専用	工学 研究科 専用	他との 共用	小計	現代社 会学部 専用	現代社 会研究 科専用	小計	
講義室	0	0	0	30	30	15	2	17	47
演習室	4	10	3	8	25	2	2	4	29
学生自習室	6	11	2	1	20	5	1	6	26
合計	10	21	5	39	75	22	5	27	102

3) 学生実験室・実習室

【表 9-3】に基づいて理工系学科の学生実験室と実習室の室数・面積等を示すと、表 9-1-5 のようになる。いずれの学部も実験や実習に対して十分な広さを確保している。

表 9-1-5 理工系学科の学生実験室・実習室 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	室 数	総面積 (m ²)	収容人員	1 人当り の 面積(m ²)
工学部	総合工学科	73	5,142.28	1,200	4.29
情報デザイン学部	情報デザイン学科	9	787.22	180	4.37

4) 附属施設等

a) 図書館

図書館は、本館、現代社会学部分館、自動車短期大学部分館で構成している。本館及び現代社会学部分館の所在地、規模等は表 9-1-6 のとおりである。

表 9-1-6 図書館の概要 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

	本 館	現代社会学部分館
所在地	中野キャンパス	上瀬野キャンパス
構造	鉄筋コンクリート造2階建 (独立棟・一部3層)	鉄筋コンクリート4階建 学部校舎の1階に併設
占有延べ面積	1,766m ²	565m ²
閲覧座席数	212席	116席
収容冊数	14万4千冊	3万8千冊

学生収容定員に対する閲覧座席数の割合は、本館で 16.6%、現代社会学部分館で 25.2%であり、全国私立大学 C ランク大学(2~4 学部)の平均 12.8%を上回っている。

蔵書数は、平成 20(2008)年度において約 182,000 冊(和書 149,000 冊、洋書 33,000 冊)、雑誌は 1,544 種(和書 1,254 種、洋書 290 種)であり、視聴覚資料は 1,581 タイトル、電子ジャーナル 165 種契約している。

資料は、全てコンピュータで管理しており、情報検索は、学内外のコンピュータから、蔵書検索、新着情報等にアクセスできる。

図書館の開館時間は表 9-1-7 に示すとおりである。

表 9-1-7 図書館の開館時間 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

	授 業 期		休 業 期	
	月～金曜日	土曜日	月～金曜日	土曜日
本 館	8:30～18:50	8:30～13:00	8:30～16:50	8:30～13:00(注)
現代社会学部分館	9:00～18:00	9:00～13:00(注)	9:00～16:50	9:00～13:00(注)

注：第 2，第 4 土曜日は閉館

図書館の利用者状況は、表 9-1-8 のとおりである。

表 9-1-8 学生の図書館利用状況

入館者数	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	本 館	29,679	33,180	34,103
現代社会学部分館	16,343	11,553	8,688	
計	46,022	44,733	42,791	
貸出冊数	本 館	3,500	6,018	9,515
	現代社会学部分館	1,373	773	657
	計	4,873	6,791	10,172

貴重な資料以外、書籍はすべて開架式となっているため、学生の利用率は高く、入館者数は、学生数減少のため増えてはいないが、館外貸出冊数は年々増加してきている。

b) 情報処理センター

情報処理センターは、学院全体の情報インフラストラクチャー（ハード・ソフト）の維持管理、情報教育サポート、事務システムの保守・管理・運用のため、主に ネットワークの維持管理、PC教室の管理、技術支援、事務システムのトータルサポート等の業務を行っている。

情報サービス施設としては、情報処理センターのほかに情報処理演習室など10室が整備され、情報処理センターが管理し、授業以外は、学生の利用に供しており、有効に活用されている。表 9-1-9 に情報関連教室の概要を示している。（【表 9-8】）

表 9-1-9 情報関連教室の概要（平成 21 年 5 月 1 日現在）

教室の名称	座席数	コンピュータ台数	年間総利用時間数		開館日数	
			授業	授業外	年間	週
情報演習室 A	54席	56台	288	168	160	5
情報演習室 B	60席	62台	312	144	160	5
情報演習室 C	48席	50台	30	900	180	5
マルチメディア演習室	90席	92台	276	1,059	179	5
C A D 演習室	54席	56台	495	1,405	200	5
メディアステーション室	45席	47台	336	1,535	248	5
メディア実習室	10席	11台	45	0	33	2
デザイン演習室	40席	41台	320	1,053	186	5
マルチメディア教室	80席	82台	450	1,191	171	5
P C 実習室	10席	10台	-	-	171	5

c) ハイテク・リサーチ・センター

超高純度金属の精製とその物性測定によって、物質に関する基礎研究を発展させることを主目的に平成 10（1998）年に設置した。総面積は 1,024m²で、本学大学院生の

教育や教員の共同研究のためのセンターとして機能している。

d) その他の附属施設

【表 9-4】に示すように実習場として次のものがある。

機械実習場

旋盤加工，フライス加工，研削・歯切加工，CAD/CAM システム等の機械を設置しており，機械工作の実習に使用している。

木工金工室

木材加工実習や金属加工実習のために使用している。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が，適切に維持，運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の施設・設備の管理・運営は，それぞれ所掌する部署があたっている。

建物は，建築基準法の規定により構造，防火，避難，建築設備の現状調査を年 1 回行い，上水，井戸水，下水の水質検査も定期的の実施し，広島市長に届け出ている。これらの調査を踏まえて緊急改善，年次改善，将来計画等の対応をしている。

建築設備は，建築基準法に基づき，換気設備，排煙設備，非常用照明，給排水設備の現状調査を行い，広島市長に届け出ている。

昇降機は年 12 回，消防設備は年 2 回総合点検を，冷暖房性能検査及び電気の変電設備は年 1 回，ボイラー設備の点検は年 2 回行い，消防設備は年 1 回消防署の立入検査を受けている。

調査点検によって，不備等が発見された場合は，専門の業者に相談して必要な処置を行う等，施設，設備の維持管理に努めている。

また，運動施設，講義室・演習室，実験・実習室についても，それぞれ所掌する部署が設備を含め，管理している。

(2) 9 - 1 の自己評価

- ・校地，運動場，校舎は，いずれも設置基準面積を満たしており，それぞれに必要な施設，設備も整っている。
- ・図書館は，教育研究活動に必要な蔵書，学術雑誌を備えている。また，閲覧座席数等も利用者に対応できるだけのものを確保しており，適切に運営している。
- ・情報施設は，需要に応じて適切な設備整備を図っている。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建築基準法改正前の校舎等も使用しているので資金の問題はあるが，建て替えも含めた施設整備が必要である。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保されていること。

9 - 2 の視点

9 - 2 - 施設設備の安全性（耐震性，バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 事実の説明（現状）

施設・設備の安全管理については管財課が主体となり，建築基準法，消防法，ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。平常の管理については，各施設・設備の使用責任者において，運用・管理を行っており，支障を察知した場合は，速やかに専門の事業者等に委託し，適宜処置をしている。

近年，問題となっているアスベストについては，平成 17（2005）年秋に，専門家に委託して，調査を実施した。その結果によれば，いずれの建物においても，問題は認められなかった。また，建物の耐震検査については，専門家による調査を本年度から実施する。バリアフリー化については，中野キャンパスでは 9,10 号館，学生会館，上瀬野キャンパスでは現代社会学部にエレベーター，障害者用トイレを整備している。

(2) 9 - 2 の自己評価

- ・建物の耐震化，バリアフリー化については，古い建築物への対策を含め対応が遅れている。

(3) 9 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建物の耐震化については，耐震検査に基づき順次補強していく。
- ・キャンパス内のバリアフリー化については，より適切な方向を目指し検討・改善する。

9 - 3 . アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9 - 3 の視点

9 - 3 - 教育研究目的を達成するための，アメニティに配慮した教育研究環境が整備され，有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

快適な学生生活を送るための施設として，学生談話室，サンサンテラス，学生食堂，売店を開設している。

女性用トイレに関しては，ウォシュレット設備や自動手洗への改善を実施し，快適性・清潔性を向上させている。

建物内は全面禁煙とし，屋内や屋外の指定場所に喫煙所を設置し，分煙を徹底している。

体育館のトレーニング室は学生にも開放し，体力強化，気分転換，健康管理に利用されている。

本学は，学生の自動車・オートバイ通学を認めており，キャンパスに隣接して学生駐車場（収容可能台数：中野 230 台，上瀬野 135 台），キャンパス内に駐輪場（収容

可能台数：中野 600 台，上瀬野 104 台）を設けている。

(2) 9 - 3の自己評価

- ・学生食堂は，学生が集まり憩いながら食事と情報交換をする場所であるので，学生が集まりやすいようにレイアウトやメニューの充実，値段の設定に工夫が求められる。

(3) 9 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・中野キャンパスに現在 2 つある食堂は，一本化して充実したメニューとリーズナブルな値段にリニューアルし，内容の充実とサービスの向上を図る。

[基準9の自己評価]

- ・校地，運動場，校舎の面積ともに，設置基準に定める面積を十分に満たしており，教育研究のための施設・設備は，適切に整備，維持，運営がなされている。
- ・施設・設備の安全性に関しては，法令に基づいた調査・点検，その他の安全性確保に必要な措置も怠りなく行っている。
- ・教育研究を行っていくための環境は，ほぼ適切に整備していると評価しているが，耐震対応，バリアフリー対策については，今後整備を図る緊急な課題として認識している。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

- ・現状維持に努めつつ，更に適切に教育研究環境を整備していくこととする。
- ・建物の耐震化とバリアフリー対策については，資金の問題もあるが，調査を実施し，できるだけ早い時期に，整備を進めていく。

基準 10 . 社会連携

10 - 1 . 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10 - 1 の視点

10 - 1 - 大学施設の開放，公開講座，リフレッシュ教育など，大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 物的資源の社会への提供

a) スポーツ施設の開放

学内の体育館，武道場，グラウンド等のスポーツ施設等は本学の行事や教育に支障がない限り一般に開放している。

b) 図書館の開放

平成 13 (2001) 年度より，本学図書館を地域社会に開放している。15 歳以上の学外者は，身分証明書等の提示により利用できる。図書貸出しに必要な「図書館利用カード」は申請により発行している。また，平成 7 (1995) 年度から蔵書目録 (OPAC) はホームページからアクセスできるようにしている。

c) 大学入試センター試験等の会場提供

広島県内の大学入試センター試験会場の一つとして本学の施設を提供しており，毎年約 350 人の受験生が本学で受験している。本学の多くの教職員が試験実施に関わっている。

d) 日本留学試験の会場提供

日本留学試験会場の一つとして本年度約 800 人の外国人が本学の施設で受験する。

2) 人的資源の社会への提供

a) 公開講座等

【表 10 - 2】に平成 20 (2008) 年度の公開講座実績を示す。地域社会に開かれた大学として，市民向けセミナー (公開講座等) やシンポジウムを立町キャンパスで開催している。また，生涯学習の場を提供するため語学講座も開講している。更に，一般市民と本学学生と一緒に講習を受ける技術支援講座を開講している。

b) 出張講義

地域の発展に貢献する人材教育を行っているものに，高校生向けの出張講義がある。

c) ボランティア活動

学友会は「学友会献血会」を組織し，人間愛と相互扶助の精神に基づき，社会奉仕の実践として学内の献血運動を推進してきた。年 3 回，学内献血を実施し，年間約 190 人の学生，教職員が応じている。

d) 地域文化・学術関連委員の委嘱・派遣

本学は，地域に貢献できる文化・学術面で有能な人材を擁している。そのため広島市をはじめ各市町村，企業，団体等からの委員委嘱及び講師依頼の要請に応じている。

(2) 10-1の自己評価

- ・大学入試センター試験の実施，スポーツ施設の開放，図書館の開放等により，本学の物的資源を地域社会に提供している。しかし，スポーツ施設や図書館の利用は多くない。
- ・公開講座の開催，出張講義，ボランティア活動，学外委員等の応嘱で，本学の人的資源を地域社会に提供している。しかし，立町キャンパスで行う公開講座等の中には参加者の少ないものもある。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・立町キャンパスの有効利用のために，地域住民が期待する公開講座等の企画を地域連携センター運営委員会で検討する。
- ・スポーツ施設や図書館の一般開放をより一層促進するために，広報活動を充実させることを広報委員会で検討する。

10-2．教育研究上において，企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2の視点

10-2 - 教育研究上において，企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1) 他大学等との関係

他大学との協力関係では，「教育ネットワーク中国」に加盟して，加盟大学との単位互換を行っている。また，連携講座「ぱれっとカレッジ」「シティカレッジ」への出講を行っており，平成21（2009）年度からは，戦略的大学連携支援事業総合的連携型（広域型）の共同事業として，遠隔授業システムの構築に参加している。

図書館は私立大学図書館協会や広島県大学図書館協議会に加盟し，他大学図書館と連携活動をしている。これら団体が主催する，各種の会議，研究会，研修会に参加し，図書館の運用やサービス向上に努めている。また，広島県内の11大学が参加して広島県大学共同リポジトリ（HARP）を構築し，平成20（2008）年度から大学の教育研究成果を国内外に発信している。

外国の機関については，平成20（2008）年度からタイ農業省農業研究推進機構（ARDA）と学术交流，共同研究契約を締結し，大学院学生等を互いに相手国に派遣して協力関係を築いている。

海外の大学との協定関係については，学术交流を中心に中国黒竜江省の哈爾濱（ハルビン）師範大学恒星学院及びイギリスのリーズ大学と協定を結んでいる。

2) 企業等との関係

この地域には工業生産を行う中小企業が多数存在しており，企業との連携の立地条件としては最適の地である。平成8（1996）年度に設立した地域共同教育研究センターを平成20（2008）年から地域連携センターに改組し，企業との共同研究の推進，新

技術の企業への移転，大学と企業間の人的交流等の推進を目指している。活動の具体例として，工学部や情報デザイン学部を中心とした，地域社会や企業等との共同活動を【表 5 - 5，表 10 - 1】に示している。

(2) 10 - 2の自己評価

- ・教育研究における企業や他大学との関係は，適切に構築されつつあるが，まだ十分とは言えない。

(3) 10 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・産学連携，他大学との相互交流や単位互換については，本学の特徴や規模を踏まえて，望ましい在り方を検討していく。

10 - 3 . 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10 - 3の視点

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

地元公民館との連携公開講座「夏休みキミの自由研究応援します」を毎年実施している。また，地元公民館との連携講座に講師派遣を積極的に行っている。

本法人は地域青少年育成のために毎年「学校法人広島国際学院理事長杯中学校軟式野球大会」を実施して，地元との社会連携に貢献している。

地域企業との連携行事としては，企業・自治体と「地域連携フェア」，地域社会との連携行事としては，3町（船越，海田，坂）商工会青年部との「合同研修会」を毎年実施している。

地域行事への参加協力としては，「海田七夕さん」「サマーフェスティバル in ほことり」「瀬野川イルミネーション」がある。

現代社会学部においては，中野地区の公民館活動と結びついた「安全マップづくり」や安芸区役所の「ふるさと瀬野川づくり」計画策定への協力，瀬野川学区連合町内会・福祉協議会の「福祉のまちづくり計画」の策定に協力している。

(2) 10 - 3の自己評価

- ・地域社会との連携は，地元公民館との協力，地域行事への参加・協力についての実績は評価できる。

(3) 10 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・地域貢献活動に関する学内構成員の意識向上を図り，ボランティア活動を広めることを積極的に実施できるシステムの構築を行い，地域から頼られる大学を目指す。

【基準 10 の自己評価】

- ・ 地域に開かれた大学として公開講座の開催，出張講義，ボランティア活動，学外委員等の応嘱で，本学の人的資源を地域社会に提供している。しかし，立町キャンパスで行う公開講座等の中には参加者の少ないものもある。
- ・ 地域連携センターを通じた企業との連携については，必ずしも十分な活動とは言えない。

【基準 10 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 地域社会への物的・人的提供を更に推進し，地域貢献を一層深める努力をする。
- ・ 立町キャンパスの有効利用のため学院全体として早急にその機能の見直しを検討する。

基準 1 1 . 社会的責務

1 1 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

1 1 - 1 の視点

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学院の建学の精神「教育は愛なり」は、学生・生徒の目線にあわせ、学生・生徒一人ひとりをとことん大切にするという教育実践から生まれた。

それを具体的に学生・生徒に教育サービス等として提供し、満足度を向上するために、基本方針や教育目標を掲げている。

本学院では、その実践者である教職員を対象に、平成 20（2008）年度に「職員倫理規程」を定めている。

その規定には、倫理に対する基本的心構え、関係業者との接触の規制、会食等の基準、道路関係法規の遵守等を定めている。

更に、教職員などからの組織的、個人的法令違反行為等に関する相談や通報を適正処理するため、「内部通報処理に関する規程」を定めている。

1 1 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運用がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

倫理規範は「就業規則」に基づいて運用されており問題は生じなかった。

しかしながら、昨今、大学の社会的責任やコンプライアンス等の問題がクローズアップされ、その実践者たる教職員の倫理性が厳しく追求されるようになったことに伴い、具体的規範の整備が必要となった。

平成 20（2008）年度に「職員倫理規程」を制定したことにより、組織的にも個人的にもより倫理感が高揚するようになっている。

その他、個人情報保護関連や、ハラスメント関係については、現在のところ適切に運営されていることから、今後とも現行の方法を継続していく。

学生教育においても、教養科目に「倫理」の授業を行っており、工学部においては「技術者倫理」の講義を行っている。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

- ・「就業規則」や「職員倫理規程」「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき適切に運用している。
- ・個人情報保護に関し、本学院では、平成 17（2005）年度に「個人情報保護規程」「個人情報取扱運用細則」を整備し、個人情報保護のための委員会と管理責任者を設置した。
- ・教職員に対する説明会の開催や、ホームページへの個人情報取扱上の留意事項等の掲載、個人情報の適正管理と保護のための体制整備を図るとともに、機会あるごと

に教職員への周知徹底に努めている。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・今後、各規程の趣旨の徹底と適正な運用を図るため、教職員研修会等での周知、広報活動を更に強めていく。
- ・教職員に対する個人情報取扱の注意喚起を含め、問題発生を未然に防止する方法や発生した場合の適切な処置を検討する。

11-2.学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2の視点

11-2-学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

社会的要請に的確に応えていくには、危機管理に関する規程の整備は不可欠である。

本学院では、平成20(2008)年度に「学院危機管理規則」「同実施要項」「緊急時における情報収集と広報マニュアル」を制定している。

これらには、危機管理体制を充実させるため、常日頃から教職員が心がけること、危機に関する通報、危機管理対象事項、事象発生時の対策本部の設置、情報収集、情報伝達、報道、初動措置の視点、緊急連絡体制等について定めている。防災については、消防法に基づき「防火管理規程」に火災、震災その他の災害の予防、人命の安全及び災害の防止について規定し、方策を講じている。

(2) 11-2の自己評価

- ・学院としての危機管理体制は、平成20(2008)年度で完成している。効率的かつ実用的な運用を図っていくため「いつでも・どこでも・誰でも」対応できる簡易な携帯用マニュアルを作成し教職員に配付した。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・今後は、作成した簡易な携帯用マニュアルについて、その利用促進を図る。

11-3.大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3の視点

11-3-大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

研究成果については、各教員が関連学会誌への発表を積極的に行っている。また、本学研究報告編集委員会により、毎年1回、工学部及び情報デザイン学部では『研究報告』を学内外に発行しており、平成20(2008)年度で41巻となっている。平成11

(1999)年度に新設した現代社会学部では、研究紀要を『現代社会学』として別に学内外へ発行している。これらに関する規程としては、「研究報告に関する規程」を明確に定め、大学の教育研究成果を効果的かつ適正に学内外に広報する体制を整備している。また、研究報告は第38巻からNII(国立情報学研究所)のCiNiiに、更に広島県大学共同リポジトリ(HARP)を構築して電子化し、全世界に公開している。

教職員の研究内容を記載した『広島国際学院大学研究シーズ集』を刊行して、中国地方の企業、大学図書館、公民館に配布している。

更に、本学院全体の広報としては、広報委員会が編集して『学院広報』を年4回定期刊行し、学内のみならず保護者、卒業生、官庁、報道機関、他大学及び高校等に計3万余部を配布している。また、本学院ホームページにも掲載している。

(2) 11-3の自己評価

- ・本学の教育研究成果と活動状況を学内外へ発信する広報体制は整備している。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学の教育研究成果に対する専門的評価を一層高めるために、専門誌や学会等を通して学外に発信する活動を更に推進していく。

[基準11の自己評価]

- ・社会的機関としての必要な組織倫理に関する規程を整備し、適正に運用している。
- ・研究成果の広報活動については、学内外への配布、CiNii等の電子化による広報体制も整備している。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

- ・災害や緊急時の対応が重要であることから、実践的な訓練を行う必要がある。